

第 8 8 宍粟市議会定例会会議録（第 2 号）

---

招集年月日 令和元年 1 2 月 9 日（月曜日）

---

招集の場所 宍粟市役所議場

---

開 議 1 2 月 9 日 午前 9 時 3 0 分 宣告（第 2 日）

---

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

---

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

1 番 津 田 晃 伸 議員	2 番 宮 元 裕 祐 議員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議員	4 番 西 本 諭 議員
5 番 今 井 和 夫 議員	6 番 大 久 保 陽 一 議員
7 番 田 中 孝 幸 議員	8 番 神 吉 正 男 議員
9 番 田 中 一 郎 議員	1 0 番 山 下 由 美 議員
1 1 番 飯 田 吉 則 議員	1 2 番 大 畑 利 明 議員
1 3 番 浅 田 雅 昭 議員	1 4 番 実 友 勉 議員
1 5 番 林 克 治 議員	1 6 番 東 豊 俊 議員

---

欠 席 議 員 な し

---

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 宮 崎 一 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

---

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名



(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

○6番(大久保陽一君) 6番、大久保陽一です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、宍粟市雇用創生協議会問題についてであります。

この問題の真相究明をどのように進めようとしているのか、また、この事業の目的は何なのか、どのような経過で宍粟市雇用創生協議会は発足したのかをお尋ねします。

続きまして、空き家対策課の新設を求めます。

宍粟市内の空き家等の利活用促進や地域住民の生活環境保全を総合的かつ計画的に実施する宍粟市空き家等対策計画を積極的に推進するため、窓口を一本化する空き家対策課の建設を求めます。

山崎商店街石畳道路を見た目もよい安全安心な道路に。山崎町の中心部も人口減少が進み、空き家がふえ、中心市街地と呼べない状況が進行しています。

山崎町中心部には、抜本的道路整備が必要であるが、生活の利便性と高齢者の安全確保の視点から、継ぎはぎだらけの山崎商店街石畳道路を見た目もよい、安全安心な道路へと早急に整備されたい。

また、現在山崎町の中心部をしーたんバスが走っていません。蔦沢からおりてくるバスも庄能のところで国道29号のほうに迂回してしーたんバスが通っている現状です。これは、山崎町の中心部の方の利便性にも非常に欠けております。このしーたんバスが国道29号のほうに迂回することなく、山崎町の中心部、山崎地区を走れるようにされたい。

令和元年度、全国学力学習状況調査の結果についてお尋ねします。

義務教育は子どもたちの生きる力に直結していると思うが、このたびの全国学力

学習状況調査の結果を教育委員会として、どのように受けとめ、どう対応しようと考えているのかをまずお尋ねします。

学力向上のための教育委員会としての具体的かつ即効的な対応を求め、本年3月議会に次のこと、学習内容の理解不十分な子どもたちへのより手厚い手当て、学校の先生が教材研究や授業に集中できる日々の業務改善等を提案したが、その後どう改善されたのか、教えていただきたい。

本年東日本で発生した台風15号、19号による浸水被害に心より哀悼の意を表し、お見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を願います。

この大きな災害がこの宍粟市で昨年7月豪雨災害、そして平成21年の台風9号の局地的豪雨の災害、この二つの災害を受けた方が、この東日本の災害報道を受けて、より心配したというんですか、宍粟市では大丈夫なんだろうかとということをお尋ねしたい。

それと、浸水対策で必要となる土のうなんですけれども、災害が起こる前にそれぞれの方が家の前に土のうを置いたり、準備を整えたいと願うのは当然なんですけれども、この土のうに関しての市の備蓄状況、並びに土のうをどのように手渡していくのかという市民周知はどうなっているのかということをお尋ねします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大久保議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。数点いただいておりますが、私のほうからは、雇用創生協議会の関係、あるいは空き家対策、このことについて御答弁申し上げたいと、このように思います。

まず、冒頭であります。雇用創生協議会の問題の真相究明、どのように進めようとしておられるのかと。特に大きく2点ございましたが、その点について関係する部分も含めて御答弁申し上げたいと、このように思います。

まず1点目の事業の目的についてであります。本事業は雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取り組みを支援することが趣旨でありまして、意欲ある地域による自主性、創意工夫ある取り組みが効果的で重要であることで、地域の実情に応じた創意工夫による雇用創造の取り組みを実施する事業と位置づけ

られているところであります。

特にミツマタを資源に森林を守る取り組みや、あるいは今日的課題である遊休農地の利活用などによって、将来の雇用につなげようとするこの事業の計画自体は、市が目指している地域創生、雇用創生の方向性に一致しているものだと思っております。

2点目のどのような経過で発足したのかと、こういうことではありますが、発足に至る経緯であります。市民数人の方の訪問を受け、その中に村岡氏も同席をされておりました。その席では、ミツマタの振興と雇用創生を図ることなど、熱心にそれぞれの方がお話しになり、ぜひ市も支援をいただきたいとの強い要望を受けたのが最初であります。

特に、この事業に当たって主体についてであります。取り組もうとしている実践型地域雇用創生事業の制度上、協議会の会長には市長になるルールだとの説明に、皆さん方が主体となって進めていただけるのであれば、会長を引き受けるとの協議を行ってスタートをしました。事業主体としては協議会ということでありました。

現在、兵庫労働局と連携して全容解明に当たっておるところであります。現状は協議会の清算事務を宍粟市が行うこととして、現在調整中であります。そのように現状報告をさせていただきたいと、このように思います。

次に、2点目の空き家対策課の新設ということではありますが、御承知のとおり、現在地域住民や有識者、法務関係者等による空き家等対策協議会を設置し、今年度末の空き家等対策計画策定に向け、種々協議をいただいているところであります。

この計画策定後は、計画に基づき増加傾向にある空き家の有効活用や特定空き家にならない対策、著しく危険な特定空き家の除去など、積極的に施策を推進していく必要があると、このように考えております。

現在、空き家に関する施策の窓口としては、空き家の利活用や管理、空き家の環境対策、危険空き家の除却の大きく三つに分類し、それぞれ窓口を設けているところであります。窓口を一本化することによって、より効率的、効果的な事業の推進も期待できることから、その有効性や、あるいは必要性というものは十分認識をしているところであります。増加する空き家の課題は、今後宍粟市全体の住宅施策として考えていく必要もあると、このようにも考えておるところであります。

こうしたことから、ただいま議員御提案の課の設置というふうになるかどうか、現状ではわかりませんが、また4月にすぐさまと、こういうことにもいかないかもしれませんが、今後は窓口の一本化という方向性を持って検討を進めたいと、この

ように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと、このように思います。

最後に、浸水対策であります、冒頭お話がありましたとおり、本年、台風15号等々によって甚大な被害を受けております。昨年、7月豪雨で宍粟市も甚大な被害を受けたところでありますが、全国からたくさんの御支援をいただいて、今日復興に努めておるところであります。一日も早くその地域が復興復旧、平常に戻ることを祈るばかりであります。

したがいまして、その観点からも鋭意災害対応についても、その後、宍粟市としても順次努力をしておるところであります。より具体につきましては担当部長から御答弁申し上げたいと思います。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、今年度実施しました全国学力学習状況調査の結果についての御質問にお答えしたいと思います。

今回の結果を見ますと、中学校の英語は全国や県の結果と比較しまして、平均の正答率が5ポイント以上の差が出てしまいました。この結果は文部科学省の出しております数字の誤差の範囲という、結果以上の差がありまして、非常に残念な結果となっていると、そのように捉えております。

それから、中学校の数学につきましては、国の結果とは同水準というふうに理解しておるわけですが、全国平均よりも今年は兵庫県の平均が非常に高かったということで、そこと比較しますと、5ポイントの差があるということで、その結果につきましても、補っていかなければいけない数字というふうに捉えているところであります。

宍粟の子どもたちの将来を考えますと、特に基礎学力が定着していないということにつきましては、子どもたちの将来にとって大きなハンディーとなると、そのようになる可能性があります。

今回の結果を真摯に受けとめまして、分析結果をもとに、基礎的、基本的な学習の充実、さらにはわかりやすい授業づくりを学力向上のポイントとしまして、今後も継続した取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

具体的には、中学校における外国教員の授業づくり、また、授業改善をサポートするために、「しそう生き生き英語授業づくり研修会」というものを今年度からスタートしまして、年に3回わかりやすい授業づくりに取り組みを進めております。

また、議員より提案がございました件につきましては、地域の教職員OBや大学生などの力をお借りしながら、昨年度8校で実施しておりました「しそうがんばりタイム」であります。今年度からは小学校全部に導入しての取り組みを進めております。

こういう取り組みを進めながら、基礎的な、また基本的な学習の充実に努めていきたいというふうに考えております。

さらには、特別支援教育の推進員によります個別の対応や学校生活支援員による通級指導、こういうものも特別な支援が必要な児童生徒に対するサポートとして取り組みを進めているところであります。

教育委員会では、引き続き基礎的、基本的な学習の充実と、わかりやすい授業づくりを学力向上のための大切なポイントと捉えまして、先生方と連携しながら、今後も本市の子どもたちの学力向上を支援していきたいというふうに考えております。

また、子どもたちの学力を向上させるためには、先生方がじっくり教材研究に時間をかけたり、ゆとりを持って授業ができると、そういうふうな環境を整えることも大切であるというふうに考えております。

そのために、教職員の一斉定時退勤、また、ノー部活動デーの推進、スクールサポートスタッフ、こういう配置などに引き続き取り組むとともに、新たに週2日のノー部活動デーを実施する、また外部の方に依頼する部活動指導員を配置する、こういうふうな取り組みもさらに進めながら、業務改善に当たっていききたいと、このように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、しーたんバスについての御質問にお答えをいたします。

しーたんバスが国道29号を迂回することなく、山崎町山崎地区を走れるようにならないかということでございますが、商店街での小型バス運行につきまして、過去にもバス事業者、公安委員会との安全対策の協議調整を行っております。その結果、運行上の安全対策の面で課題があるため、現状においては、実現が困難な状況となっておりますことを御理解をお願いをいたしたいと思っております。

もう1点、浸水対策に係る土のうのことでございます。

砂入りの土のうの備蓄数ですが、これについては本年4月現在において、市内全体で約2,000個の備蓄となっております。砂の入っていない土のうの袋につきまし

ては、市内全体で約1万5,000枚の備蓄というふうになっております。

なお、災害時等の有事の際に活用する備蓄品は、基本的には各個人への直接配付は行っておらず、浸水対策用の土のうにおいても各自治会や自主防災組織、各消防団への緊急要請のための備えとなっておりますので、各個人における緊急時には、まずは、地域の自主防災会もしくは地域の消防団へ連絡をいただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（東 豊俊君） 富田建設部長。

○建設部長（富田健次君） 大久保議員からございました山崎商店街石畳道路、見た目もよい安全な道路にといいるところと、浸水対策につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

1点目の山崎商店街石畳道路の整備につきましては、まず平成30年3月議会で大久保議員からの御質問があつて以降の経過について、御説明をさせていただきたいと思ひます。

平成30年3月議会において、大久保議員から質問も受け、早急に対応検討をすることで作業を進める中、本町地区へ平成30年4月に石畳改修の説明会を行いました。

説明会においては、いろいろな御意見をいただき、その御意見などを参考に改修方法の選定に向けて協議・研究を進めておりました。しかしながら、昨年7月豪雨が発生いたしまして、最優先といたしまして災害復旧に取り組むことといたしましたので、その改修方法であったり、工事方法の選定に係ります作業が一時中断せざるを得ないと、そういった状況になってございました。

本年度に入りまして、その事務を再開し、基本的な改修の考え方といたしまして、歩行者の安全な通行を確保するための路肩幅員を確保する、それから、自動車の速度抑制のための車道幅を視覚的に縮小する、景観に配慮した工法とする、それから維持管理・補修作業が簡単な工法とする、既存の路面排水用の街渠というものがあるんですが、それについては既設利用とするというような基本的な改修の考え方の工法が決まりまして、現在の進捗といたしましては、そういったことを内容に地元自治会等との合意形成を進めておるといふところでございます。

なお、工事につきましては、路面の傷みが著しい東西を走ってございます市道山田門前線より改修を進めたいといふところでございます。

続きまして、浸水対策の部分なんですけど、平成21年台風9号豪雨では、多数の箇所浸水をいたしました。それから平成30年7月豪雨までの間に災害による護岸復旧のほか、防災工事や改良工事も実施されてございます。

国土交通省におかれましては、揖保川の一宮町曲里地区の河川改修、それから山崎町中広瀬地区の護岸整備、同じく三津地区の河川内堆積土砂撤去も実施していただいております。

兵庫県におきましては、市内全域で砂防堰堤、治山堰堤の設置に取り組んでいただいております。昨年の豪雨時には土砂や倒木の流出を食い止めるといったような成果が上がっております。

それらの効果が十分に発揮されたこともございまして、昨年7月豪雨におきましては、揖保川、千種川の越水等による浸水被害というのは発生しなかったという状況でございますが、今後は、例えば引原ダムにおきます洪水調節機能の能力アップのため、そういったことに関する引原ダム再生事業の事業化に向けて、県・市が一体となって要望等を行っていきたいというところで取り組んでおるところでございます。

また、防災、減災、国土強靱化につきましても、同じように国・県とともに取り組んでいきたいと考えております。

治山事業による浸水対策といたしましては、平成21年台風9号豪雨災害以降に治山堰堤を87カ所設置し、溪流からの土砂流出防止に努めております。

また、堰堤下流域の流水処理につきましては、治山堰堤設置後、地元要望があった箇所を対象に、流末水路整備工事を25カ所実施しているなど、そういったことでこの浸水対策についても国・県、それから市もあわせて取り組んでおるといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） まず、雇用創生協議会の問題についてなんですけれども、今事業の内容は、市長の説明の中にありました森林を守る取り組み、遊休農地の利活用、将来の雇用につながるという説明があったわけなんですけれども、それを聞くと、いい事業じゃないのかというふうに思うんです。事業そのものは悪くなかった。事業はいい事業だった。じゃあ、誰がこのいい事業をだめにしたのか。誰が不正を企てたのか。誰が不正受給をして受け取ったのか。市民の声は、市長、不正は許せない。取られたお金は取り返してほしい。徹底的に究明してほしいというのが市民の声です。市長、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この事業の趣旨等々については、冒頭申し上げたとおりであ

りますし、ただいま大久保議員がおっしゃったように、この事業そのものは非常に素晴らしい事業だと。しかし、その事業がいくらよかっても不正があったということでもあります。

特に、大きくお答えできるのは、2点かなあと思うんですが、1点目は、この事業にかかわってこられた地域の人たちや、特に熱心に取り組んでおられた人たち、心よりおわび申し上げたいと、このように思います。

本当に残念でなりません。一生懸命取り組まれた地域の人たち、あるいはこの事業を支えた人たちに本当に心からおわび申し上げたいと、このように思いますし、まことに申しわけない気持ちであります。

ただ、繰り返しになりますが、残念でなりません。申しわけありません。そういった観点で二つ目は、私は常々申し上げておりますとおり、この不正が発覚して以来、不正は断じて許さない、また、それにかかわった人、私は断じて許すことはできません。その強い思いを持って全容解明に今全力で取り組んでおるところであります。また、私自身、その気持ちを持ち続けることが今の私の使命と、このように考えております。絶対に私は許すことできません。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 悪いやつは許すなというのが市民の声です。逃げ得をさせるなというのが市民の声です。市民の声は徹底的に真相究明を求めております。真面目に取り組んできた地域の人々、真面目にこの事業に協力してきた人々、真面目に働いてきた職員、これ以上彼女たちを犠牲にしてはいけません。彼女たちが犠牲をこうむらないようにすべきです。

公正を期すため、第三者委員会を設置して徹底的な究明をお願いしたい。いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

中村副市長。

○副市長（中村 司君） この部分につきまして、やはり協議会での業務につきましては、現在のところ、市のほうに清算業務が来ております。その部分につきまして、やはり第三者委員会、専門的な部分を設置をさせていただきまして、その内容の究明、あるいは今後の対策等をいろいろと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） この件に関しては先ほど言いましたように、これが宍粟市の市民の声です。ぜひ第三者委員会を設けて、設置して、真相究明を図って、この逃げ得を許すなという市民の声に応えていただきたいというふうに思います。

続きまして、宍粟市の空き家対策の話なんですけれども、市長も現在三つの課に分かれ、それぞれが窓口となって、4月にできるかどうかはわからないが、今後、窓口の一本化を進めていくというお話がありました。

現在、宍粟市の空き家対策計画の案が示されてきているわけなんですけれども、この宍粟市空き家等対策計画の最終案が年明けにできるというふうに聞いております。その後パブリックコメント、3月議会での条例改正という流れになろうかと思うわけなんですけれども、今後、ますます空き家等をめぐる相談が複雑多岐にわたってくると思います。再度同じ問いなんですけれども、窓口を一本化して、この空き家等対策計画のより一層実効ある形にするためにも、やはり空き家対策課という課を設けて窓口を一本化して、優良空き家、危険空き家等を含めた対策計画を進めていく必要があるんじゃないかというふうに思うわけなんです、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど申し上げたとおり、今そういった形でいろいろ検討もしていただいておりますが、方向性は必要だと、このように認識しております。ただ、現段階で4月すぐさまというわけにはいかないと、このようにも認識しておりますので、今後その方向性をもって検討していきたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ぜひそのような方向で進めていただきたいというふうに思います。

しーたんバスなんですけれども、山崎の中心部の話を今部長のほうからの答弁もあったわけなんですけれども、先般、新聞等でありました明石市と朝来市、ここで電動カート、グリーンスローモビリティというものの実証実験が先月ですか、先々月かに行われたという新聞報道があったというふうに思うわけなんです。

今、部長がおっしゃられたように、山崎の中心部に、このしーたんバスが入ることが安全対策での課題があるというのであれば、別の形を模索して行って、当然宍粟市民全てが共有する、その市民的権利が同じように享受されるべきじゃないかというふうに思うわけなんです、この電動カートの実証実験等、兵庫県では、先ほ

ど言いました2カ所が実証実験に当たられているんですけれども、そのようなことも含めて、部としてこの問題をどう捉えているのかということのを再度お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） ただいま大久保議員おっしゃいましたとおり、近年では自動車の自動運転の実用化が近づいておることや、GPSによる車両の位置情報の取得、AIの進歩、インターネットの普及等ビッグデータの処理及びこれらを連携させて運用することが実現しつつあることから、公共交通機関のみならず、タクシーやライドシェア、車の相乗りのことですが、さらに一人から二人乗りの超小型車による移動、コンパクトモビリティと言うらしいんですけれども、であったり、バイクシェアなども含めて、統一されたシステムの中で扱えるような構想、モビリティサービスと言うそうなんですけれども、そういったものの構想のもとで現在国や自動車メーカー等により実証研究や社会実走に向けた取り組みが急速に進められております。

当地域のバス事業者におきましても、各地の実証事例の調査研究をされているということでございますし、今後、市といたしましても、兵庫県や近隣市町、またバス事業者等とも連携して調査研究を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ありがとうございます。調査研究を進めていく、モビリティも含めた、今部長いろんなケースを話されたと思うんですけれども、そのような調査を進めていくということは、現在、迂回して山崎の中心部をしーたんバスが走ってないというのは、中心部にお住まいの方に不便をかけているという前提のもとで調査しているという理解になりますかね。そこのところを再度答弁をお願いします。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 宍粟市、平成27年から公共交通再編を行ったわけですが、その中で、よりよい利便性を追求する中で、やはり限界というものもございます。この路線設定を当初にしたわけですが、その路線設定の考え方の一つに、可能な限り商業施設、医療機関、公共施設を連絡するというふうな1条がございます。蔦沢線、大沢線につきましては、今宿山田のバス停を経由しているということですが、これは国道29号沿いに公共施設や医療機関、また商業

施設等の経由をするという考え方に沿ったものというふうになっておりますが、実情はそれはそれとして、やはりこの山崎の町なかにそういった公共交通を走らせていただきたいという要望は従前からよく聞かせていただいております。よりよいサービスの提供というふうなことは、むげにはできない、研究して検討していく、常に必要はあると考えておりますので、また、増便等のことも考えられるかもしれませんが、今の山崎の町なかの交通環境的な部分、そういったものも将来的には変わっていく可能性もあります。そういったことも含めまして、現状の公共交通のことも含めて、また近未来の検討されていることも含めて、また総合的に検討していく必要はあるなどは思っております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） やはり現状として、なかなかしーたんバスなんかの公共交通が利用しにくい状況にずっと置かれてて、しーたんバスが国道29号のほうに迂回するので、中心部を通れば、もっと利用して便利になるのに、迂回している関係で、利用できないというのが市民の声なんですから、そのところは、より市民の声に応えられるように、前向きに、周りの実証実験も含めて、現在の課題の解決に当たっていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 冒頭申し上げましたように、現状におきましてはということで、例えば安全面での課題といいますのが、交差点であったり、道路が一定の広さがないためのバスの駐車場が設けられないという、そういう現実の課題があって、今の状況になっておりますけれども、先ほど申し上げましたように、それがもうずっと未来永劫にわたって固定された状況になるかといいますと、その状況というものは随時変わってきますので、よりよい方法を研究・検討していきたいというふうには考えております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 続きまして、全国学力学習状況調査の結果なんですけれども、今教育長のほうから御説明がありました。厳しい結果で、結果を真摯に受けとめていくということだったと思うんですが、実際、子どもらが学校の勉強がわからなくなったり、授業についていけなくなったら、学校に行ってもつまらないというんですか、授業に行ってもつまらなくなるのと違うかなど。子どもたちのやる気を出すというんですか、学校がより一層楽しくするためにも、つまずいている子どもたちを引き上げることが、当然、今教育長がおっしゃられた全体のアップにつながる、

つまりいてる子どもにこそ、もっとより多くの費用と、より多くの時間をかけて、ここを引き上げることが、この全国学力学習状況調査の結果も引き上げることにつながるんだろうというふうに思うわけです。

教育委員会の説明も宍粟市の学力は二こぶのようになっているという説明があったというふうに認識しているんですけども、その二こぶのしんどいところをより引き上げる施策を早急に打っていくことが必要じゃないかというふうに思うんですか、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今言っていたように、やはり勉強ができるということは、学校に行くのも楽しくなるということにも一つの理由としてあるんじゃないかと、そのように思っています。

今言っていたように、二こぶという中の下のほうのこぶを上げるということにつきましては、先ほども少し触れましたが、学校生活支援員、それから特別支援推進員、こういうふうな方によりまして、特に学校生活支援員につきましては、その学級と一緒に入っております、複数指導という形もとっております。それから、特に現在、ほとんどの小中学校で可能な限り複数指導に入って、つまりいてる子どもたちの引き上げをしようというふうな取り組みもしております。

それから、学校生活指導教員というのにつきましては、特に、つまりいてる子どもについて、取り出しで通級指導という形で行っていると。これが今やっている実態であります。

予算的な面からもっともっと支援員をつけるということは必要なんですけども、現状では各校、全校ですが、1名ずつ配置する中での取り組みと、それから学校での教員の運用よっての複数指導というようなことで、学力につまりいてる子どもたちの引き上げに今取り組んでいるのが現状でございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） この全国の学力学習状況調査の結果が、教育委員会も出していますように、全ての子どもの学力をあらわしているわけじゃないというふうには、当然そのようには考えています。

ある一定のところまで切り取った結果であるということも、これもまた事実だというふうに思います。そして、教育長おっしゃられた英語の数値は誤差ですか、微差という範囲を超えているというのも、これも事実だというふうに思います。

子どもに勉強を頑張ってもらいたいと思う親も当然の親の願いでもありますし、また、

宍粟市の魅力をより一層上げるためにも、この教育の一つを切り取った全国学力学習状況調査の結果であっても、兵庫県のトップを目指していくというんですか、全国で優秀であるということが宍粟市のより魅力を高めていったり、この人口減少に教育こそが歯どめをかけていく一助になってくると思うんです。

今教育長が現在の取り組みのところは言われたんですけども、もっとより一層進めていって、教育が宍粟市の人口減少に歯どめをかけていく、子どもを育てるなら宍粟市で育てたい、子どもに教育を受けさせるのなら、やはり宍粟市で教育を受けさせたいと思うようになれば、また、その思わせていく数値があらわれていくようにすれば、魅力も全体的な教育の方向性も大きく変わっていくというふうに思うんですが、そこのところをどのように教育委員会は考えられているのかということと、前回、平成30年度の全国学力学習状況調査の一般質問を行いましたときに、教育長のほうから、その結果を受けて、読書をする時間の確保と、ゲーム機を使うルールづくりを進めていくということが、この本会議場で示されたわけなんですけど、このことが現在どのようになっているのかということと、今日も教育長おっしゃられたがんばりタイムのことなんですけど、70歳以上の元学校の先生方、女性の先生方に対しても協力していただけるように積極的にアプローチしていきたいという教育長の答弁があったんですけど、これがどのようにその後進められてきたのかということとを御説明いただきたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 大久保議員の御質問にお答えしたいと思いますが、まず、学力が高いということに、これはこしたことはないというふうに思っております。子どもたちというのは、学力が高い、それからスポーツがよくできるというふうなことがあっても、将来的には社会人になっていくというふうに考えますし、社会に出たときに、世の中に貢献できるであるとか、また生きがいを持って生活できる、そういう子どもを育てていくというのが非常に私は大事だと思っております。

そういう中でいいますと、宍粟の子どもたちは自尊感情が非常に全国平均からしても高いと。それから、地域との交流についても非常に高いと、そういうことで子どもたちは地域の方々の支援を受けたりしながら、学力のもとである徳性というものを非常に身につけていると私は思っております。

この徳性、道徳性の徳と書くんですが、徳性というのは、やはり教育の一番基本の部分であると。人格の形成をしていく一番元であるというふうに考えております。そういう意味では、宍粟の子どもたちは、非常に徳性の高い子どもたちが育ってい

ると。これは学校教育や地域との交流の中で非常にありがたい結果だというふうに思っております。

そういうことで、この徳性が非常に高いという中から、今後それを学力に結びつける取り組みをしていかななくてはいけないというふうに思っております。

特に、今反省ということ言うていいのかどうかわかりませんが、毎年、宍粟の先生方に集まっていたいて、大学の教授も招いて、宍粟学力向上グランドルールというものをやっております、たくさんを提示すると、なかなか混乱するので、毎年最低1項目、例えば板書の方法であるとか、それから授業にはきちっと目当て持って取り組もうであるとか、そういうものを提示しているんですが、今思いますと、やっぱり私らの取り組みがいわゆる現場への徹底ができていなかったということも反省として思っております。今後、その学力向上グランドルールをしっかり現場に徹底できるようにしていかななくてはいけないというふうにも思っております。

それから、家庭での取り組みということで、やはりこれはアンケートの結果からですが、学力向上と比例しているという読書につきましては、学校では取り組んでおりますが、時間的にはやっぱり一斉にやる時間は15分程度ということで、それも毎日やっている学校とか、毎日できていない学校もあるんですが、これを何とか家庭と連携して、家で子どもたちが読書する習慣を身につけたいというふうに、これは取り組んでいるんですが、これがなかなか結果が出ない。毎年読書時間が非常に少ない。やはりアンケートはとってないんですが、何人かの校長先生から聞きますと、やはり子どもたちが読書していても、家族がテレビを見ていると、やはりそっちに流されていくとかいうふうなことで、やはり家庭一斉読書の日を学校ごとに設定して取り組んでもらっていますが、その部分も徹底できていないと。これも反省としてあります。

それから、ゲームにつきましては、これは前から言っておりますように、また、各校ごとにも、ゲームについての依存症というのがいろいろ話題になっておりますし、そういうところについても取り組もうということで、広報等で、また参観日の学級懇談等、またPTAの総会等々でも呼びかけていただいておりますが、これもなかなか減らないというのが現実で、これについても今後徹底していかななくてはならないなというふうに思っております。

それから、3月にいただきました70歳以上の女性の先生につきましても、がんばりタイムに使ってほしいということで、ちょっと資料を持っているんですが、70歳以上の教員OBで、今ちょっと見ますと、4人は来ていただいておりますというのが現

状です。さらに、議員の提案がありましたように、また、こういう人もいらっしゃるということで、お名前を教えていただいたら、呼びかけもしていきたいと思いますので、現状はそういうところであるということで、今後もより多くの皆さんの御支援をいただきながら、がんばりタイムの充実にも取り組みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 今の教育長の御説明の中にも、読書をする時間の確保等のところが毎年同じ課題のまま来ているところを反省しているという話も出たりするんですが、冒頭のほうでも言いましたように、子どもらが学校に行ってて、勉強がわからなくなったらつまらぬのと違うかなと思うんですよ、単純に。学校に行くことがですね。勉強がついていけてたら、学校へ行くのも楽しいでしょうし、今、教育長が徳性の高い子どもたちが育っているというお話もあったわけなんですけれども、義務教育そのものは子どもたちが生きていく力を、社会に出ていく力をつける、義務教育そのものはそういう力を社会に出ていく前につけていくもんだというふうに思うわけなんです、そこの力をつけていく、子どもたちに力をつけさせていく、社会で生きていけるようにしていく、そのためにもさっきの話、一番冒頭に言いましたが、二こぶラクダのしんどいところを引き上げていく、先月ですか、先々月ですか、タウンミーティングの中で教育委員会が質問に答えられていましたけれども、今現在、かつて宍粟市は小学校、中学校とも不登校の子どもたちが率的に少なかったと。それが小学校、中学校とも全国平均にほぼ近づく数値になっているということも、子どもたちの学力のところ、教育委員会の支援のところ、さっきの読書する時間も含めて、そこに少し問題があるというんですか、もっと手厚くすべきなんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 御指摘のとおり、やっぱり学力が高いというのが学校に来るのも楽しいでしょうし、勉強する目的というのは、いろんな言い方がありますが、将来の選択肢をふやしてやるとか、自分の自由を得るとか、そういうふうな言い方をされる方もありますが、そういう基本になる部分がやはり学力であると思いますので、いろいろな支援の仕方がありますが、予算の範囲というのもありますので、そういう中で可能な限り今後も検討していきたいというふうには思っております。

それから、不登校については、タウンミーティングの中でふえているという説明

は確かにしましたが、不登校というのは、年間通じて30日間欠席があったら不登校なんです。4月から5月にかけて30日休んでいた、5月途中からずっと学校に来ていても、1年間不登校の数にカウントしなくてはいけないということで、その数字を上げておるんですけども、当初の不登校の数と、この2学期の後半から3学期になる不登校の数がドーンと減っておるんです。これは事実でありまして、学校の先生方、また友達のを借りながら、その改善をしているということはタウンミーティングでは言わなかったんですけども、その部分もちょっと御理解いただいたらありがたいなというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） やっぱり子どもらが学力が上がる、勉強につまずいている子どもたちが、よりそこのつまずいているところから抜け出して上げていくためには、自分らの、教育長も一緒だと思うんですけど、経験から言ったら、勉強って反復学習ですよ。そこを繰り返し繰り返ししたら、義務教育の一番つまずいているところは上がってくるのと違うかなあというふうに思うんです。だからこそ先生方がもっと教材研究だとか、子どもたちと接する時間をふやしたりとか、そこができれば、以前から言っていますように、市単独の加配教員をふやすところも含めて、しんどいところを引き上げていくことが宍粟市全体の学力のアップにつながって、この全国学力学習状況調査の結果の数字も高くなって、お母さん、お父さん方がどこで暮らそうか、どのまちで家を建てて暮らそうかといったときに、宍粟市で子どもたちに教育を受けさせたい、宍粟市で暮らしたいと思う宍粟の魅力アップにもつながると思うんです。

やはりもっと先生方が子どもたちに反復学習をできる余裕というんですかね、先生の数も含めて、ここは早急にしていくことが、宍粟市の人口減少に歯どめをかけることにもつながると思うんですが、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 以前にも反復練習の大切さというのを言っていましたし、実際、やっぱり反復練習するというのは、学習の定着ということ、それから基礎学力の定着ということの非常に大事な部分だと思っております。

これにつきましては、前にもお答えしたんじゃないかと思うんですが、反復練習するための時間の確保というのは、現在学校ではなかなかそこが取れない状況があるというのも御理解いただきたいんですが。

というのも、市内スクールバスが18台走っておりまして、授業が終わったら全校

集会して帰っていく。また、見守り隊の方も御協力いただいておりますので、定時に帰っていく。こういう状況で以前のように、放課後にちょっと学力につまずいている子を残して学習に取り組むという時間が取れないというのも事実としてあります。

そういうこともありまして、大体の小中学校では自主学習ノートというのを持たせて、今日自分が自主的にここをやりたいというふうなところについて、一日1ページか2ページ、毎日、例えば英語の単語であるとか、漢字であるとか、そういうものを復習、反復する学習の取り組みもしております。これは漢字ノートとか、そういうものとは別に、子どもの自主的な学習を促して、それを提出し、先生が添削するというふうな取り組みなんですけども、こういうことも取り組んでおります。

繰り返し、反復練習をするというのは本当に大事だというふうに思っておりますので、このことについても校長会等でも依頼はしておりますが、結果として学力の向上につながっていないということに関しては、その徹底ができていなかったのかなというふうに思いますので、さらにそのことについても各校長への依頼をしていくと。先ほども言いましたが、校長の依頼だけではなくて、現場の先生にきちっと伝わるようなことをしないといけないなということを今最初のグランドルールと同じように思っているところであります。

このことと、人口減少と、ちょっと私の立場ではよう結びつけませんが、しかしながら、大変大事なことであるというふうには認識しておりますので、今後御指摘いただいたことにつきましては、もっと徹底していくということでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 今、教育長のほうからも時間がとれない等々の話があったわけなんですけれども、人口減少と教育のことを教育長も直接はちょっと言いづらいという話だったんですが、でも、教育がそのまちの魅力に直結しているというんですか、子育てをしているお父さん、お母さんにとったら、最も関心のあるところだというふうに思うんです。そこが教育こそがそのまちの魅力だったりすることが非常に大事だと思うんですけれども、教育そのものがそのまちの魅力として存在するということに対しては、教育長はどう思われますか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） これはもう大久保議員の御指摘のとおり、全くそのように思っておりますし、教育というのは、以前にも言いましたが、一日の計は元旦にあ

り、10年の計は木を植えるにあり、100年の計は子どもを教えるにありというふうに、将来を見据えたら、やっぱり教育をしっかりしていくということが非常に大事であるというふうには、よう理解しております。

そういうことで、教育の学力向上、それから徳性を高めるための取り組みというのは、本当に西播地域で言うならば、どこにも負けない取り組みをしているんですが、先ほどからの繰り返しになりますが、徹底ができていなかったのかなという反省が自分の中にあります。

そういうことで、大久保議員の御指摘にありましたようなことをさらに、また自分で反省しているところをさらに徹底して学力向上への取り組みを強化していきたいと、このように思っております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 12月の市の広報に、その全国学力学習状況調査の結果と、分析が毎年出るわけなんですけれども、今年も出るんだらうなというふうに理解しているんですけれども、やはり数学、算数で全国平均よりも5ポイント低い、英語で兵庫県より8ポイント低い、この数字は教育長もおっしゃられたように深刻な数字やと思うんです。やはりこのまちで子どもたちに教育を受けさせたい、このまちで子どもを育てたいというお父さん、お母さんのその思いに応えていけるような結果に、例え一部分を切り取った数字にしろ、結果としてなるように最大限の努力をしていただきたいというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今週には12月の広報で学力学習状況調査の結果を出させていただきます。英語は全国とは6ポイントの差、県とは8ポイントの差だと。特に英語について、言いわけになったら申しわけないんですが、4技能があるんですが、話すという部分が非常にできてなくて、これについても今後の大きな課題だなというふうに思っております。

そういうことで、今後しっかりと御指摘の点を含めまして、今さらと言われるかもわかりませんが、さらに腹をくくってやっていかなくはいけないというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） それと、浸水対策の土のうの件なんですけれども、部長からの説明の中で地域の自治防災課、消防団を通してというお話だったと思うんですが、土のうが実際、家の横の水かさとかが増してきたときに、自治会長に話を持っ

ていっても、自治会長が仕事でいらっしゃらないとか、いろんなことがあって、間に合わないという市民の声があるわけなんですけれども、災害が起こりそうになったときに、やはり家の横の川の水があふれそうになったときに、市の消防防災課なりに連絡したときに、あふれる前に対応をとらなあかんのですから、あふれる前に緊急の対応がとれるような土のうに関しての市民周知が必要じゃないかというふうに思うんですが、再度答弁をお願いします。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 災害時の万一の場合の有事の際でございますけれども、個人で急場をしのぐということは非常に危険を伴います。でありますから、ふだんより地域の自主防災活動の中で、例えば自主防災会でありますとか、そういう地域活動の中で危険箇所の洗い出しであったり、現在、昨日も波賀の北部のほうで自主防災マップづくり等の講習もしたところなんですけれども、そういった活動を通じて、地域の中でどういう危険箇所があり、どういう災害が発生する可能性があるかと、そういった地域の中での情報共有といいますか、そういうことが非常に大切になってこようかというふうに思います。

でありますからこそ、ふだんの平時から危険な箇所における土のう積みであったり、その用意をしていただく必要があろうかなあというふうに思いますので、できるだけ個人の御心配は地域の課題として、地域の皆さんで考えていただきたいと。そういったことを基本に考えております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） もう一度、一番最初の宍粟市の雇用創生協議会の問題のところに戻るわけなんですけれども、先ほども言いましたように、市民の声は不正は許さない、徹底的に究明してほしい、逃げ得させてはならない、真面目に働いてきた職員がこれ以上つらい思いをしないようにしてほしい。というのが、悪いやつを逃がさんといてほしい。多くの人がつらい思いをした、この件で市の、また市長の毅然とした態度を求めています。市民はこのいい事業を誰が本当にだめにしたんやと、誰が不正受給して受け取ったんやということに怒りを持っております。ぜひこの不正を絶対に許さない、そのための真相究明を行う、そして逃げ得は絶対にさせないというところを再度市長に求めて、私の一般質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、不正は断じて許しないと、絶対許さ

ないと、こういう思いで全容解明に向けて、その気持ちを持って取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） これで、6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

続いて、田中孝幸議員の一般質問を行います。

7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 7番、田中孝幸です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

その前に一言だけ述べさせていただきます。

市民の皆さんが今大変心配されておられます宍粟市雇用創生協議会につきましては、まだ全容が見えない中、やみくもに質問するのは私の理念に反しますので、今回は差し控えました。ただ、今回の件については、市長の、宍粟市の将来に対する思いはいろいろあった上での判断であったと思います。

しかし、市民の皆様が言われるように、やはり市長は脇が少し甘かったと考えます。職員の方も市としての直接の事業計画、予算がなかったため、各部署において自分の職務として取り組んでいなかったのではないかと思います。特に幹部職員の方は、行政運営が安定的になり、リスク管理がおろそかになっていたのではないかと痛切に感じます。今後の宍粟市雇用創生協議会について、第三者委員会等いろいろな方法を駆使してできるだけ早く全容解明を行い、原因がどこにあったのかをあぶり出し、二度とこういう問題が起こらないようにするための宍粟市としての対策、規制等を早急に立て、市民の皆さん、また議会に報告すべきであると考えます。その後、私は議論をさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

それでは、今回の質問は1項目のみです。公共交通小型バス市内完結路線の取り組みについてです。

宍粟市は、公共交通の空白地域の解消と交通弱者への利便性の向上を目的として、市民が住んでいる地域でいつまでも安心して暮らせるよう、公共交通の再編に取り組むため、平成27年11月2日から小型バス市内完結路線の運行を開始しました。

令和元年9月30日以前、1年間の利用実績は、一日当たり9.07人、1便当たり1.35人です。利用者数が伸び悩んでいる中、目的地やニーズの多様化の課題、高齢ドライバーによる交通事故の問題も多くあります。

高齢化に伴い、買い物や医療機関への受診など、負担軽減を図る上でも小型バス市内完結路線の果たす役割は今後ますます大きくなると考えられます。

そうした中、宍粟市における今後の公共交通のあり方や市民生活等の変化を的確

に把握しながら、事業を進めていく必要があると考えることから、以下の6点について伺います。

1点目、神姫バスと相互で行っている乗り継ぎ制度を利用された方の平成30年度の利用実績の人数を伺います。

2点目、高齢運転者免許自主返納による平成30年度の免許自主返納実績人数、また高齢者はつらつチケットの交付実績人数を伺います。さらに、平成30年度の高齢者はつらつチケットを利用された枚数を伺います。

3点目、小型バス市内完結路線の運行から4年が経過しましたが、これまでの事業の分析と評価をどのように行っているのか、伺います。

4点目、北部地域における地域公共交通のあり方について、市としてどのように実態把握及び検討され、今後どう取り組まれていくのか、伺います。

5点目、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題となっている一方、地方に住む人にとっては車は必需品でもあります。市として、どのように問題認識をされているのか伺います。また、運転免許返納者の移動手段の確保をどのように考え、取り組まれていくのか、伺います。

6点目、より多くの方がバスを利用できるよう、市としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

以上、1回目の質問をさせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 田中孝幸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

中村副市長。

○副市長（中村 司君） それでは、公共交通の取り組みにつきまして、御質問にお答えを申し上げます。

私のほうからは、これまでの事業の分析と評価、あるいは北部地域のあり方について、それと、より多くの方がバスを利用していただけるよう、どのように取り組むのかという、3点についてお答えを申し上げます。

公共交通の事業分析と評価につきましてですけれども、この部分につきましては、平成29年（後刻訂正発言あり）の11月より現在の公共交通のシステムの再編によりまして現在の計画で進めております。

これによりまして、公共交通の空白地域を解消する、それと運行事業者によりまして、200円の定額料金制度を取り入れたということによりまして、再編前の平成27年に比べまして、昨年度、平成30年度の実績でいいますと、約1.8倍の利用者の増となっております。そういうことから、大型バス、小型バスを含めまして通学、

あるいは買い物などの日常生活を支える交通手段として市民の皆様に認知され、受け入れられているのではないかと一定の評価をしております。

しかしながら、小型の路線バスのうち見直し基準に達していない小型バスの路線が現状においての課題と認識をしております。

御質問の4点目の北部地域における公共交通のあり方についてですけれども、現在利用の少ない地域と利用状況や費用対効果を含めた見直し等について御意見をいただいております、意見交換をしておるところでございます。

利用者あるいは運行事業者、地域の意見を集約する中で、路線バス以外の移動手段等も含めた検討を進めてまいりたいと、そういう必要があるのではないかと考えております。

6点目の今後より多くの方がバスを利用できるよう、どのように取り組んでいくかということでございますけれども、この部分につきましては、地域の意見を集約をいたしまして、これまでもルート変更、あるいはダイヤ調整、バス停の設置、乗り継ぎポイントの新設等、いろいろと行ってきたところでございますけれども、やはりニーズに応えるべく調整をしていく必要があると考えております。

それと、バスへの愛着を深めていただくために、利用促進の取り組みといたしましては、この春に行いましたバスの絵画コンクールによりまして、ラッピングバスをデザインをして運行をしておること、あるいは少人数でのバス体験乗車への一日乗車券のプレゼント、あるいはしそチャンネルでの公共交通のバス利用の仕組みなどの配信を行って、今後とも利用者の拡大につながるよう、粘り強い取り組みが必要になってくると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 続いて答弁を求めます。

津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは公共交通の具体的な取り組みについてお答えをさせていただきたいと思いますが、先ほど副市長答弁の冒頭、平成29年11月よりシステム取り入れ云々の説明がございましたが、平成27年11月でございますので、訂正をお願いしたいと思います。

まず、御質問の1点目になります乗り継ぎ制度の利用実績についてでございます。平成30年度実績につきましては、これは平成29年10月から平成30年9月までが1期というカウントになるんですが、延べ4,154人となっております。

それと、2点目、免許返納制度の実績についてですが、宍粟市における平成30年中での運転免許自主返納者数は、これは警察情報でございますが、220人というこ

とになっております。

また、高齢者はつらつチケットの交付実績人数につきましては、平成30年度では131名というふうになっております。

あわせて、高齢者はつらつチケットを平成30年度に利用された枚数は3,204枚ということでございます。

御質問の5点目になります高齢ドライバーによる交通事故が社会問題化していることについてですが、都市部だけでなく、当地域におきましても全国的な課題同様というふうに認識を持っております。特に、運転に支障のある方や不安な方は、家族の方と十分に話し合いながら自主返納していただき、その代替手段としての公共交通利用を進めておりまして、高齢者はつらつチケットの交付を行っておるところでございます。

しかしながら、地方ほど車が必需品であるということは御指摘のとおりでありまして、運転免許証の返還を一律に強く進めることは問題があるというふうにも考えます。どうしても運転免許が必要な方に対しましては、関係機関と連携をして、サポート機能を装備した車両の購入啓発や高齢者を対象とした交通安全教室等を開催をして、少しでも交通事故の減少に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の乗り継ぎ制度を利用された方の平成30年度の利用実績人数は4,149人、つまり平成30年度の小型バスを利用された方、約2万8,000人のうち乗り継ぎ制度を利用された方が4,145人ということで約15%前後だと考えております。

2点目の平成30年度の免許自主返納実績人数は220名、そのうち平成30年度の高齢者はつらつチケット交付実績人数は131名、さらに平成30年度の高齢者はつらつチケットを利用された枚数は3,204枚ということです。やはり絶対数の利用実績人数と比例して、いろいろとチケットの枚数も伸び悩んでいる傾向があるように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 先ほど議員さんおっしゃいましたとおり、平成30年度の交付者が131名で、その前年の平成29年が103名でございます。平成29年、平成30年の累計をいたしますと234名に対して、利用枚数が4,436枚ということで、率にいたしますと18.95%ということになります。

これが伸び悩んでいるのではないかというふうなことでございますが、チケット

は100枚交付をさせていただいておりました、実際にバス利用をされる中で一定の期間を考慮されて既に交付をされた方も、保持された中で必要なときに利用しようというお考えではないかなというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） そうですね。次に、3点目の再質問をさせていただきます。

先ほど1回目の答弁でもありましたように、4年経過しての事業分析と評価であります。市民の皆様にも少しずつ浸透はしてきて、安定している状態にはあると思いますが、しかし、私は課題として挙げられるものには、この後4点目、5点目でも取り上げているように、北部地域の公共交通のあり方とか、運転免許返納者への対策、あるいは市民の意見を反映したバス停の設置とか、路線の再検討などが挙げられると思いますが、市として課題とか、改善していかなければいけない点とか、捉えているものについて、どういうものがあるか、再度お示してください。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

中村副市長。

○副市長（中村 司君） この公共交通につきましては、やはり北部地域の部分で乗車率が少ないというような状況で現在地域に入っているいろいろな御意見をいただいたりしております。その中で、できるもの、バス停の部分の移動とか、路線の見直し、あるいは乗り継ぎの部分、先ほども申しましたように、そういう部分について、見直せる部分については見直していくということで、これまでも進めてきました。しかしながら、本数をふやしていくとか、そういう費用対効果の部分で、今までやはり自家用車を運転されておられますと、ドア・ツー・ドアで目的地まで行き、それから自分の行きたいときに、自分の帰りたいときに移動できる、そのの利便性に比べますと、やはり時間帯が決まっておりますので、今後その部分も含めて、やはりその公共交通の時間に合わせた外出とか、あるいは自分の用事のある程度その方向に合わせていただく、そういうようなことも含めて検討させていただかなければならないんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） そのとおりですね。北部地域における移動手段の確保という問題については、これから高齢化が進むにつれてますます大きな問題になってくると思います。

評価については、1回目の答弁で述べられていますので、これで4点目のほうに移って再質問をさせていただきたいと思います。

北部地域における公共交通のあり方についてですが、これは各自治体それぞれの需要に応じたデマンド型の乗り合いタクシーなど、地域の特色を生かして実施していると思いますが、宍粟市において、このデマンド型の地域交通のことに關してはどのように考えられているのか。

また、宍粟市は自家用車を持っておられる方が非常に多いと思いますし、高齢化が進むにつれて、これからはそういった車を手放す人もふえてくると思いますが、市として、そういったニーズの把握をどういうふうに行っていくか、お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 議員おっしゃいますとおり、宍粟、特に北部地域における利用率の課題がございますが、現在、先ほど答弁あったと思いますが、地域の方々と意見交換を実施しておるというところがございますので、この中で、まず、現状の公共交通の説明とともに、実際の運行経費や現行の公共交通に変わり得るものとしての先ほどのデマンド型の方式、あるいは自家用有償旅客運送であったり、NPO法人等による公共交通空白地の有償運送等々、ほかの手段にこんな方法がありますよとか、そういった説明をする中で、地域の方々もよりよい方法としてどんなことが考えられますかという、そういったお話し合いを続けさせていただいております。

このデマンド型につきましても、今後市としても検討していくわけですが、現行の公共交通の小型バス1台当たり約550万円の運行経費が発生をいたします。それに加えまして、一つの路線を廃止することによって、一律550万円が減るかという、そういう形にはならないと思いますし、逆にデマンド交通をそこに取り入れるということになりますと、そのオペレーターの人件費であったり、また、何台の別のバスが必要であるかとか、現行の公共交通との絡みをどうしていくとか、そういったいろんな課題が生じてくると思います。

単純に、お金のことだけでは解決しないと思うんですけれども、そういった面も含めて今後、よりよい持続可能な公共交通になっていくかという部分について、地域の方々と意見交換もしながら、よりよいものを探っていきたいというふうにご検討しております。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） わかりました。あと、話し合いもあれなんですけども、例えば北部地域の方、全戸にアンケート調査を実施してもよいかなと私は思います。住民の実態とニーズを踏まえて、ぜひ検討していただきたいと思います。先進事例の実態もたくさんありますので、ぜひいろいろと前向きな検討をしていただきたいと思います。

それでは、5点目に移って質問をさせていただきます。

高齢ドライバーによる交通事故についての認識の部分であります。

御承知のとおり、交通事故に占める高齢者の割合が増加して、高齢運転者が第一当事者になる交通事故が全国的にもふえております。運転に不安を感じながら、生活の移動手段が確保できないという理由で運転を続けている方も多いためと思いますし、実際に私の周りでも子どもにやめるように言われているとか、運転が不安になってきて免許を返納しようかと悩んでいるというような方が何人もおられます。

市として、そうした不安の声を聞き取る機会が必要だというふうに思います。まちづくりに関する住民意識調査の項目に追加するなど、そうした取り組みが必要だと思いますが、市のお考えをお伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 先ほどお答えをいたしましたんですが、一つの制度として、はつらつチケットを交付させていただきまして、運転の不安な方につきましては、免許の自主返納を促進しておるという一方、無理やりに返納していただきというのも課題がございます。

現在、兵庫県等々、国等も全国的な課題として、安全のためのサポートカーがそれこそ技術革新が日進月歩で進んでおるという状況ではございますが、そういった部分への現状の車から一歩進んだ車への乗り替え等々の促進も必要かなというふうなこともございまして、そのための現在サポートカーの講習会等々も今取り入れております。そういった部分で自動車はどうしても必要な方もできるだけ気をつけて、またそういったハード的な部分での気をつけていただくといった、そういう施策も必要かなというふうには考えております。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） そうですね。運転免許の返納者は、北部地域に限らず南部地域に住んでいる方も日々の運転に非常に不安を抱えながら運転しているという状況もありますので、南部地域に住んでいる方も返納される方が今後ふえてくると思います。

それで、今、運転免許返納者への優遇措置として、路線バスを半額の運賃で利用できるチケット、高齢者はつらつチケットを65歳以上の方に対して、一人1回限りで100枚進呈されておると思います。再度申し上げますが、先ほどお聞きしましたように、平成30年度の高齢者免許自主返納実績人数は220名、このうち平成30年度のチケットの交付実績人数は131名、約59%ほどの交付率になり、若干少ないかなというふうに思います。

それから、2年間を通じてになるかと思えますけれども、利用枚数が平成30年度には3,204枚というふうな枚数しか利用されておらんということになっております。

この制度を利用されてない方も多いと思うんですけども、なぜでしょうかね。どう思われますか。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 大変申しわけないんですけども、ちょっと説明不足の部分がありました。免許証の自主返納者220名といたしますのは、警察のほうから情報として教えていただいた数字なんですけれども、これは年の1月当初から12月末までの数値でございまして、なおかつ宍粟警察署の中で返納された方ということで、その中には安富町の方等々も含まれております。

一方、警察に自主返納された方に対しましては、警察の窓口におきましても、宍粟市において、はつらつチケットのそんなサービスがあるので、市の窓口のほうに寄ってくれというふうなこともお伝えをさせていただいておるわけなんですけれども、その中で131名の方が市の窓口のほうにお見えになったということでございます。

お話を警察の方に聞いてみますと、やはりそういう制度の紹介をしても、いやいや、私は必要ない、要りませんと言われる方もいらっしゃるようです。そういった方もあって220と131の差が出ておるということでございます。

私の感覚といたしましては、宍粟の方のチケット交付者はもう少し数字としては高いのかなあというふうには感覚としてはあります。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） よくわかりました。済みません。そこで、ちょっと一つ提案があるんですけども、この路線バスを半額の運賃で利用できるチケット、高齢者はつらつチケットを、私思いますのに、例えば70歳以上の方全員に申請がなくても贈呈したほうがよいんじゃないかなと思ってみたいと思います。高齢の方で交通の移動手段に困っておられる方は、運転免許証を持っておられた方だけでなく、持っておられない方も交通の移動手段に困っておられる方もいらっしゃると思うんですけども、

その点どう思われますか。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） はつらつチケットの制度といたしますが、運転免許証を返納いたしますと、警察のほうで免許返納の証明書をいただきます。その免許返納の証明書を持っておられる方は公共交通機関の料金が半額になると。なおかつ、あわせて宍粟市のはつらつチケット100円を交付しますと、市内の200円のバスはただになるという、そういう仕組みになっておるわけですが、先ほどおっしゃいました一方で、公共交通の利用促進を図っていく上で、確かにバスの乗り方とか、そういうことも広く周知・啓発していく必要もありますので、一つのお考えだなというふうには思いますので、そのあたりも、費用のこともございますが、総合的に検討していきたいというふうには考えます。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） そうですね、ぜひ検討していただきたいと思います。

私も時々小型バス市内完結路線を利用するんですけども、いつも私以外に一人か二人という状況です。それでも市内では乗車人数が多い路線と思われまます。

本題に戻しますけども、年齢を問わずに利用されている一方で、乗り方が難しそうというふうな声も中には聞かれます。市民の皆さんにとって小型バス市内完結路線がもっと身近に感じてもらえるような取り組みが必要だと思えます。より多くの方がバスを利用できるような取り組みを今後どうしていくかが問題であると思えます。

小型バス市内完結路線を導入したのが平成27年ですので、そこから4年でちょっと残念な結果ではありますけれども、利用者数が伸び悩んでいると思えますが、今後、再度お聞きしますけども、市としてどういうふうに取り組んでいくのか、再度お考えをお示してください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この公共交通につきましては、ちょうどこの11月で丸4年を経過したところであります。当初からできるだけ市内の市民の皆さんが同一料金の中で自分の行きたいところへ行けるようにと。それから、いずれ我が道であります。公共交通というのは頼らざるを得ないと、こういうことでして4年前に発足したところであります。

特に、高校生の通学の問題もいろいろありまして、できるだけ低廉に抑える中で、可能な限り買い物であったり、病院であったりということで、この間変遷をしてき

たところであります。

ただ、市内の循環と大型と市内完結とを結ぶ、いわゆる乗り継ぎ制度も当初こういう形で進めておったんですが、どうも不便を感じるという部分もありますし、先ほど出ておりましたとおり、北部の皆さんは直接病院へ行きたい、あるいは直接山崎の待合所へ行きたいと、こういう方もあります。こういうことも含めながら、今丸4年を経過した中で、またそういう課題も整理しながら、公共交通会議でもいろいろ検討もしていただいております。

しかしながら、何とか市民の足を確保ということ、こういう観点を持って今後将来に進んでいくことが大事な課題であると、このように考えておりますので、それぞれ市民の皆さんや議員の皆さんの御意見をいただきながら、また公共交通会議で十分地域の皆さんと一体になりながら、課題解消に向けて、よりよい公共交通をつくり上げることこそ、私は非常に大事だと、このように考えておりますので、その観点で市としても進めていきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 引き続きよろしく願いいたします。

先ほどから申しております免許の返納の一方で、免許を返納した方、あるいは更新できなかつた方にとっては、交通手段がなくなるばかりではなく、生活形態が変わったりするとか、大きな喪失体験によってさらに認知機能の低下ですとか、そういったことが起きる可能性もあります。高齢になって、自動車の運転をやめた人は、運転を続けた人に比べて要介護となる可能性が2倍高くなる。筑波大学などのチームがそんな調査結果を今年9月に公表いたしました。

今年の9月6日の朝日新聞の記事を読みますと、運転をやめた人は運転を続けた人に比べて要介護となるリスクが2.09倍あった。このうち運転はやめても、移動に電車やバスなどの交通機関や自転車を利用していた人では、同様のリスクが1.69倍にとどまっていた。一方、運転をやめて、移動に家族による送迎などを利用していた人だと2.16倍だった。活動的な生活を送りにくくなることで、健康に悪影響が及んだと考えられるという。結果をまとめた筑波大の教授は、事故の予防はもちろん大切だが、高齢者に対する安全運転の支援や運転をしないくても移動がしやすいまちづくりといった対策も急ぐべきだと話す。

以上ですが、やはりせつかく宍粟市がほかの自治体に先駆けてつくった公共交通、小型バス市内完結路線をもっと多くの方に利用していただくように、お互いに知恵を出し合って考える必要があると思います。どんな年齢の方でも市内、市外を問わ

ず、多くの方に利用してもらえれば、高齢者の方も抵抗なく自分の足のごとく気軽に利用でき、そのことが習慣になれば、先ほどの要介護になる可能性が低くなると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） きめ細かな公共交通を運行するというところでございますが、採算性に見合う運行は極めて厳しい状況も事実でございます。

一人一人の市民がみんなで守り育てる公共交通の意識が必要であろうかなあというふうに思いまして、当然、行政においては先ほど市長の申しましたとおり、全体のことも考えつつ、的確な行政の運営が必要かなあというふうな部分もございますが、あわせて市民や地域におきましても、みずからの地域の生活環境を守るといった、そういった意識、利用促進につながる市民の側からの提案であったり、あるいは支援、そういったことも必要でしょうし、一方、バス事業者にあっても経費削減への工夫や、より安全、快適なサービスの提供など、それぞれ役割分担を明確にした中で連携して、力を合わせて取り組んでいく必要があるかなあというふうに思っております。

そういった各代表の集合体が地域公共交通会議というふうな形にもなっておりますので、そういった場面で地域の皆さんの意見も聞きつつ、そういった会議の中でもいろんな意見を取り入れたり、研究したり、そういったことが必要かなあというふうには考えております。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） そうですね、そのためにも、もう一つ提案があるんですけども、小型バス市内完結路線の運賃、現在200円としていますが、例えば運賃を無料化にして、市民や観光客らの利便性を高め、利用拡大を図る、それにより繰り返しになりますが、高齢者の方も抵抗なく自分の足のごとく気軽に利用でき、そのことが習慣になれば、先ほどの要介護になる可能性が低くなると考えます。

毎日、毎回運行する、1便当たり平均人数1.35人のために運行するより、より多くの利用者がふえ、市内の活性化にもつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいま提案の無料化というのはなかなか現実厳しい課題であろうかなと、このように考えておりますが、より多くの皆さん、特に高齢者の皆さんにとっても外出をサポートしていく、こういう形のことは当然考えていく必要

があるだろうと、このように捉えております。

同時に、先ほど担当部長が申し上げたとおり、市民の皆さんにも支えていただいて、一緒にこの公共交通を守ると、こういう機運も高めながら、何とか足の確保、このことに努めていく、これが非常に重要だと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） わかりました。今後いろいろとともに知恵を出し合って、いろいろな連携とか協議が利用率の向上につながる新たなアイデアを生むと思いますので、ぜひ継続して協議・検討を続けていただきたいと思います。

最後になりましたけれども、特にコミュニティバスは採算性の議論になりますけれども、そもそも採算性があるものであれば、民間で路線を走らせていると私は思います。やはり公共交通ということなんで、その辺はぜひ理解していただいて、いろいろとアイデアを出してやってほしいなというふうに思います。

最後に、本当に市民の皆様を巻き込んでいただいて、市民の皆さんが身近に感じられるような地域に根差した宍粟らしいコミュニティバスのあり方について、これからも検討を続けていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（東 豊俊君） これで、7番、田中孝幸議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午前11時35分まで休憩いたします。

午前11時20分休憩

---

午前11時35分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

飯田吉則議員の一般質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 議長の許可をお許しをいただきましたので、11番、飯田吉則、一般質問をさせていただきます。

今日は2点お伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、宍粟市雇用創生協議会に係る市の責任と今後の対応について申し上げます。

去る11月5日に、神戸新聞において宍粟雇用創生協議会が開催していたとされるセミナーの実績報告に実態のない虚偽の疑いがあるとの報道がされました。この協議会は、福元市長が会長として厚生労働省に実践型地域雇用創造事業を平成30年7

月6日に提案されております。そして、10月27日に採択され、12月3日から2年4カ月の間に新規雇用者181名を創出という事業であるということを説明受けております。しかし、今回の事案が発生したことで、宍粟市の信用を著しく失墜し、市民の方々には多大な心配をおかけしている。

そこで、市長並びに担当部局のこれまでの対応について、いま一度お伺いし、なぜこのような事態が起こったのか確認していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、1番目に、平成30年11月14日の総務経済常任委員会の産業部の審査において、委員からの質問により宍粟市雇用創生協議会なるものが存在するという事について説明がされたわけですが、なぜこの間に委員会に報告がなかったのか、お伺ひします。

次に、平成31年2月13日の総務経済常任委員会において、企画総務部からこの事業について初めて説明を受けました。協議会の役員構成等についての資料を求めましたが、今回の事案発生後の11月18日であったことについて、説明を求めます。

3番目に、協議会の事業とミツマタの郷の事業が混同されてしまっているのではないかという委員からの指摘にもかかわらず、詳細な調査をしていなかったのではないか。そのことについてお伺ひいたします。

4番目に、ミツマタ事業に関しては、地域の人たちを巻き込んでしまっている。先ほど市長のほうから大変御迷惑をかけたというお言葉を聞きましたけれども、このことについて何らかの形でフォローしていかなければならないというふうに考えますが、どのように捉えておいででしょうか。

その次、5番目です。全ての清算手続が完了した後に、何らかの形で市当局内部でのけじめをつける必要があると考えますが、その考えはあるのか伺ひたい。

次の質問です。

一宮北部の医療体制確保の進捗状況について、お伺ひいたします。

昨年12月議会におきまして、一宮北部の医療体制確保について質問させていただきました。その際に、市長から平成30年3月に策定した地域医療推進基本方針に基づき、医療の確保と充実に努めなくてはならないと考えており、鋭意研究しているところであるとの回答をいただいております。

その後、研究の進捗はいかかなものか、お伺ひしたい。現在、新病院検討委員会を立ち上げておいでです。そこでは、宍粟市全体の医療体制を含めた検討がなされているものと理解しております。よく言われます。スピード感を持ってではなく、

スピードを上げて研究・検討をしていただきたい、このように思います。

1 回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、飯田議員の御質問、大きく2点ありますので、2点とも前段私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

まず1点目の宍粟市雇用創生協議会に係る市の責任と今後の対応ということで、大きく4点いただいておりますが、まず、全体的なところでの御答弁をさせていただきたいと、このように思います。

特に、先ほどありました1、2、3あたりに通じるのかなど、このように思いますが、まず前段であります。

この雇用創生協議会につきましては、先ほど大久保議員の御質問にもお答え申し上げたとおり、昨年6月に後の協議会事務局長と地域の有志の方々がお見えになりまして、事業の有益性等をお話になりました。宍粟市としましてもいろいろな課題がある中で、特に雇用の拡大は重要課題でもありましたので、皆さん方が主体として取り組まれるなら、会長については引き受けるという形でこの事業がスタートしたものであります。

当初より事業の主体は協議会ということで、市のかかわりを捉えておりましたので、本年の5月の総会を受け、6月の委員会で事業報告書を提出しておると、このように伺っておるところであります。

また、その事業報告書が整ったものであることであったり、この4月には兵庫労働局の監査も実施されていること、さらに、事業についての報告などで、たびたび担当者のところへ来庁されていたと聞いておりましたので、セミナー等は適正に行われていたと、このように思っておったところであります。

ただ、結果としてこのようになったことは、まことに残念でありますし、大変申しわけない気持ちであります。

次に、4点目の地域の人たちへのフォロー、このことについてであります。議員協議会等でも御質問いただいたときにお答えしたかもわかりませんが、純粹にミツマタ事業に参画され、頑張っておられる皆様には冒頭申し上げましたとおり、大変まことに申しわけないと思っております。現状では、今後の市の対応に言及できる状況には現在ございませんので、まずはこの全容の解明に全力で取り組むことが大事だと、このように考えております。

5点目であります。清算手続完了後の件であります。先ほど申し上げておりますように、現在全容の解明に取り組んでいる段階でありますので、この後の対応について現段階で申し上げることはできないと、このように考えております。

次に、大きく2点目の一宮町北部の医療体制の確保の進捗はと、こういう御質問であります。一宮北部の医療機関につきましては、現在民間診療所が1施設のみ状況となっております。その開業医の先生とも今後の一宮北部の医療体制について、現在相談をさせていただいております。

可能な限り先生に頑張ってくださいと、こういう思いもあるわけですが、その中で一宮北部においては、高齢世帯であったり、あるいは独居世帯が増加している状況下にあつて、高齢者の方が身近に受診しやすい環境は不可欠であると、このようにお話もさせていただいております。その認識についても共有させていただいております。

そこで、将来に向けてであります。旧一宮北保育所の園舎を改修し、医療や地域の交流の場として有効活用できないかということで検討を進めているところでございます。

ただ、運営に当たって課題となります。医師につきましては、あるいは専任医師の確保、あるいは国保診療所や訪問看護ステーション等々、こういったことの連携も十分必要かと、このように考えておられます。そういった観点で今検討を進めておるという状況であります。ただ、まだ答えは出てないというところであります。その方向で今進めておることによって御理解いただきたいと、このように思います。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） それでは、再質問させていただきます。

まず、ざっとまとめた感じで御返答いただいたと思うんですけども、まず、なぜ報告されていなかったかという部分についてなんですけれども、10月12日の委員会で旧下三方幼稚園をミツマタの郷が利用したいという申し入れがあるということで、産業部からお話がありました。そして、その時点で名畑部長、名指しで申しわけないんですけども、部長は、雇用創生協議会をこれからは協議会と申し上げます。協議会がミツマタの事業をするというイメージではないと。関連する団体として雇用創生協議会に入っており、中心的な役割を果たしていただかなければならないと考えておると。市の役割は指導でありアドバイス、助言を与えてコントロールをしていくといったことを回答されております。このことについて、今現在、部長

はどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） お答えいたします。先ほどあったように、当時私のほうはそのように回答いたしております。事業推進するに当たっては、やはりブレーキとアクセルをしっかりと区分しながら推進していくべきであるとも答えております。役割についても先ほど議員がおっしゃったとおり、私も今もそのように認識しております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 先ほどの市長のお言葉の中で、これは責任を持って事業体がやってくれるのであれば、私は会長を引き受けるというふうにおっしゃったということでございます。しかしながら、部長のほうは中身についてコントロールしなければならぬという認識は持っておられたのではないですか。

○議長（東 豊俊君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） コントロールといいますのは、やはりアドバイスであったり、そういった助言、こういったところの部分をしっかりやっていかなければならないと、そういった認識でございました。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） また、今年に入ってからですけれども、ミツマタの事業については進んでいると。創生協議会のほうは具体的な動きはないと。庁内に連絡会議を設けて市のかかわり方、課題などを掘り出しながら進めていく。市の名前も出てくるので、お互いがマイナスにならないように十分監視していきたいということもおっしゃっております。このことは果たしてできたのかどうか、お答えいただきたい。

○議長（東 豊俊君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 庁内の推進会議であります雇用創造事業推進会議のことをおっしゃられているのかと思いますけれど、はい、その件につきましては、第1回の会議が平成31年、今年の2月の7日に開催いたしております。2回目につきましては、6月26日に協議会の総会を受けて事業報告という形で開催いたしております。その中で事業の進捗状況等について報告を受けまして把握していった。そういった会議であったと理解しております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その会議が2回、毎月行うと言っておられたんですけれど

も、2回であったと。その中で、どういったことを調査されたのか、監視するという行為はどういうことをされたのか。

先ほど市長のほうから事業内容を報告書を見たときに、適正にされておったということをおっしゃっていましたが、何をもって適正であるか、その辺のところをどういう観点で見られたのか、お伺いします。

○議長（東 豊俊君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 2月7日の時点では、まだ具体的な事業等についての説明はございませんでしたが、計画については事務局のほうから説明がございました。6月の段階では、平成30年度の事業が終了しておりましたので、その事業報告並びに内容について報告を受けております。その時点では、労働局の監査も行われたということで、そういった内容についても確認いたしております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） しかし、そういった中で、今年に入りまして、11月25日の一般質問は大畑議員ですね。その後に定例の総務経済常任委員会がございました。その中で総務部長がおっしゃってございました。ごちゃごちゃしたことがあって、1回目の支払いがされていないと。そのことについては、ちゃんと調べてみるというような形のお答えがあったように思うんですけども、それについて企画部長、いかがでしょう。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 今御指摘をいただいた内容について、少し記憶がございませんので、少し確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 申しわけない。大畑議員の一般質問でした。申しわけなかったです。

厚労省の関係で少しごたごたしている部分があり、1回目の交付がおくれているが、その部分についてももしっかり市がチェックをしていくという体制をとっている。そのあたり、関与という部分についてはしっかりと行っていきたいという答弁をされております。いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 厚労省の関係については、障がい者雇用の関係でそ

の当時、国のほうでいろいろ議論をされておったというところで、雇用創生協議会への委託金の支払いが少しおくれていたということについて、御答弁させていただいたというふうに思っております。

その後の部分について確認をするという部分については、先ほど名畑部長のほうで答弁をさせていただいたように、4月には労働局の監査、さらにはその後においては内部監査という形で実施がされ、市のほうにもその報告という形でなされているというところでの確認でございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今、障がい者の関係のところとおっしゃいましたけれども、この今回のミツマタの郷の部分というんですか、この部分について障がい者の部分は一切入ってないと思うんです。旧下三方幼稚園で当初そういう計画をしておられましたけれども、それはもうちょっと先に延ばすということで、その事業については外れておると思いますので、今回のこの雇用創生協議会の中で障がい者の部分はないのではないかと思いますけど、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 少し言葉が足りませんでした。当時、国の省庁も含めて障がい者雇用の関係で水増しがあったとか、そういった内容で国のほうで議論がなされておりました。その関係で委託料の支払い事務、これが少しおくれていたと。これは雇用創生協議会とは全く関係ないところで、おかれていたということでの御答弁をさせていただいたというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） じゃあ、その部分はそうだとすることで理解しました。

しかし、このちょっと踏み込みますが、旧下三方幼稚園を貸し出された際に、宍粟市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の中で、貸し付けになっておると思うんですよ。そして、この中で転貸しといいますか、転貸しを協議会のほうにされておったと。そして、家賃というものを取っておったということで、それもそのときに出たと思うんですけれども、そのときの答弁では、手続上に不備はないと。そして、その家賃というものは、ミツマタの郷が旧下三方幼稚園を借りて改造したと。その協議会に貸すために改造したと。その費用を家賃という形で払っていただくという理解をしておるということやったと思うんですけれども、それに間違いございませんか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） そのことをお答えしたのがいつなのか少し記憶にないんですが、今おっしゃっていただいた協議会のほうからは、その費用については改修費用についての考え方でお支払いをしていくということについての説明を受けておるといふところでの理解をしておりました。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） そして、ここに令和元年の11月18日の常任委員会に出されました幼稚園を無償貸し付けした理由というところがございます。この分については幼稚園の貸し付け自体には問題はなかったというふうに考えます。しかし、転貸しを特例的に認めた理由という部分を書いてあります。それには、市有財産使用貸借契約において、市長の承認を得ないで物件の使用権を他人に譲渡し、または転貸ししてはならないというふうに書いてあります。そして、ミツマタの郷の代表から一部仕様変更願いにより雇用創生協議会の事務所として一部を無料で使用したいと申し入れがあったと。そして、創生事業の実施において時期を逸せず円滑に事業をされたいということで、市有財産貸し付けの目的にも創生事業は関連が認められるということで、一部変更について承認したというふうに書いてあります。

この市有財産の貸し付けの部分につきましては、先の議会に提案がされておるんです。第79回定例会に、平成30年3月です。ここでいろんな議論があったと思うんです。市長が特に認めるものについては議会の同意を得る必要はないという部分に我々はそこはちょっと考えていただきたいということで申し上げたんですけども、最終的には多数決で条例が通りました。

この場合、考えるに、この協議会の会長は実質的には運営は事務局長がやっておったかもしれませんが、会長は市長であります。そして、許可するのも市長であると、転貸しの許可。こういうことはされてはいけないから反対をしたわけなんですけども、実質的にそういうことが起こっておる。起こり得ないものが起こってしまっておるといふことについて、どういふ見解を持たれておりますか。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午前11時57分休憩

---

午前11時57分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

中村副市長。

○副市長（中村 司君） ミツマタの郷に貸し付けた部分につきましては、幼稚園の跡地を有効活用ということで御理解いただいていると思います。

転貸しの部分の解釈なんですけども、私聞いておりますのは、その部分を有償でほかの部分に貸し付けるということはだめやと思っております。しかしながら、後で聞いた報告によりますと、雇用創生協議会の事務所として改修した部分について、その費用負担についてを家賃というような形で分割して払ったということで、労働局にも許可をいただいていると、そういうような報告を受けていたとことを聞いております。そういうことから、改修費用として使われた中身で労働局も許可されたんであろうということで、そういうことになったと考えております。

○議長（東 豊俊君） ただいま正午ですが、このまま会議を続けます。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 最初にはそういう答弁をいただいております。そして、それをいろんな指摘を受けて、労働局はその辺のことを認めていないということが明るみに出てきたところで、市当局としてもそれは認めないということで、返還を求めるといようなことをおっしゃっておりますけれども、その辺についてお伺いします。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 今、議員おっしゃっていただいたように、その後労働局のほうに確認をしますと、労働局は純粋に家賃として報告を受けておると。その家賃として報告を受けておるので許可をしたということをお聞きをしましたので、私どものほうにうかがっております理由とは、そこに違いがあると。こういうことのでございますので、そのことについては認められないというところでの見解をその後、市として示しているというところでございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） まず、この辺が入り組んだところだと思うんです。まず、協議会の事務局長に村岡氏が就任するに当たり、その中の事業所であるその代表ではだめだという指摘を受けて、代表をかわられております、1点はね。それぐらい厳しいのに、ミツマタの郷が無償で借り受けた旧下三方幼稚園を改造して、事務局の事務所として貸し付ける、このことについて、その内容を労働局はちゃんと把握しておったのかどうか、それについては確認はされてませんか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） そのことについては確認をしておりません。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その辺がやはり市の責任として、もっともときちっとしておくべきところだと思うんです。そういうところがきちつきちっとできておれば、不正を働く余地はないと思うんですよ。何かについてそういうところで手抜きがあることが不正を許してしまった、そういう状況は考えられませんか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 先ほど市長のほうで答弁をさせていただきましたとおり、当初は地域の方々がお越しになって、皆さんが主体でということの中でスタートをしたという認識でございます。あくまで協議会が事業を実施をするというところの認識でスタートをし、その後、事業が始まった後、我々としては労働局の4月の監査、あるいは繰り返しになりますけれども、内部監査という監査役の監査、それが実施をされ、さらには担当者のところには事務局長のほうでたびたび来られて、一定の事業の進捗でありますとか、今後こうしたいというようなことについての報告、そういった一連の関係を見まして適正に行われているというふうにご覧いただくと、それが甘かったのかどうかということについては、結果こうなっているという部分については非常に申しわけないなというふうにご覧いただいておりますが、そのときにはなかなかそういうところまでは思いが至らなかったというところでございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） ここへ来られる以前に、佐用町のほうへ行っておられます。まず第一に、A型の作業所でしたかな、ミツマタを使ってやるということで行かれまして、いろいろと協議の中でやっていくうちに、その事業者についてはそういう関係の資格を持った方がおられないということで、そこが認可されなかった。そして、次にこのミツマタの郷とかかわりの深い小野の駅の方々が行かれまして、このミツマタの郷という形の事業所をまたつくられたと。これはB型としてやっておられます。そこには佐用町の職員が一人出向されております。

そういうことで、佐用町としてはやはりその辺のところを町としての責任というもので、そういうことをされておると思うんですけれども、宍粟市は当初から事業者がやるんだから、これには自分たちは一切中身に入っていないというお考えだったのか、果たしてその来られた方々から、いやいやもう市の人には入ってもらわなくてもいいんですよと、私たちに任せてくださいと、そういうことをそのまま受け取って入らなかったのか、その辺のところについて、入ろうとしたのか、しなかつ

たのか、その辺のをとところをお願いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この雇用創生協議会の部分につきましては、やはり地域経済の活性化ということで、行政主体で取り組む部分、それは市独自でもやっております。その部分と地域の経済界が独自にやっていただく、そういうことで効果が発揮できるだろうということで、この事業の委託につきましては、やはり国の事業の委託ということで、事業主体は国、そして実施主体が協議会ということで受けております。そして、この委託経費にならない部分ということで、市町村等による独自の取り組みに係る経費はこの委託の事業の経費にはならない。あるいは市町村、あるいは従前から行われておる雇用促進の取り組みについてもなりませんよということでございます。ですから、この雇用協議会の構成員として市は入っておるという感覚でございます。そして連携を深め、より効果的に地域の雇用促進、地域創生に取り組んでいく、そういう部分での立ち位置であったということで認識をしております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） どちらかといえば、受け身体制のままこの事業に取り組まれておると。これは我々は一会員という形での取り組み、だからそれは協議会がやることだというお考えだということですよ。

しかしながら、結果的にはですよ、今、世間でいろいろと騒がれております。宍粟市、この名前が本当に有名になってしまいましたけども、宍粟市がということなんです、もともとね。新聞に最初に認可されたときも宍粟市が認可されたと書いてあるんです。厚労省の広報があります。どういうところが認可されたか。その中にもみんな協議会というよりも、何々市が、何々町がという形で書いてあるんです。そういう自分たちの都合のいい理解をせずに、もっと責任を持ってその辺のところをやっていただかないと、何遍も言いますが、こういう結果を生むというふうに思うんですよ。その辺のところをもう一遍御返答を市長、お願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、昨年6月にそれぞれの地域の皆さんがお越しになったり、中に後の協議会事務局長も一緒に同席されておまして、自分たちとしてはこういうことをやっていきたいと、何とか市も支援していただきたいと、こういう強いお話でありました。したがって、皆さん方が主体として取り組まれることであれば、そういう形で市も支援していきましょうと。方向性は何

ら間違っていないと。こういうところでスタートしたところであります。そういう認識でスタートしたものでありますので、現状としてこの結果になったことは、まことに残念としか言いようがありません。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 私もまことに残念です。確かに本当に始められたときに、そのかかわっておられる方からも聞いたんですけれども、やはり将来を見据えてこういうことを進めていきたいというふうに十分理解できるところです。確かに遊休農地もたくさんあります。山にはミツマタもたくさんあります。そういう部分でこれから大きなお金にはならないかもしれないけど、生きがいとしてできる仕事になれへんかなという部分においては、いいんじゃないかなと。何とか成功してもらいたいなというふうに思っていました。

しかしですよ、その部分と本当にこれがちゃんとできるんかという部分について、ちゃんと調べられましたか。この人たちがやるんだから、内容について深く我々は知らなくてもいいという考えはなかったか。このミツマタというものが本当に事業として成り立っていくものなのか、どれぐらいのものなのか、果たして生業となり得るものなのか、ただ単に補助金を受けるためだけの手段になってしまっただけでは元も子もない。これは産業部のときにも何回も申し上げました。地元の方々は本気で取り組んでおられます。それがこの補助期間だけで終わってしまったのは、何もならない。補助期間が済んだ後もその方たちが取り組んでいって、少しでも役に立てるものになるならばいいと。そういう考えでおったわけなんですけれども、産業部長も何遍もおっしゃいましたよね。いい事業なんだと。市長がおっしゃるのもようわかるんです。それだけにもっと慎重に取り組んでいただけなかったか。そこが私は残念でたまらんですけれども、市長もう一回お願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 残念な気持ちは議員も、私もそれ以上かもわかりません。当初から宍粟市の課題としてはやっぱり遊休農地の問題、それからやっぱり豊かな森林を守っていく、災害に強い森林を持っていかないかん、そういったことを21年災害、あるいは昨年の災害、今日的な温暖化に向けたところで、そういう意味では一つの事業としてミツマタというのが非常にこれは効果があるだろうと。これは森林を守る、あるいは遊休農地にミツマタを植生して、また森林へ還元して、あるいは里山をつくっていかうと、こういうことであります。このことは何ら異議ないとこ

ろであります。

ただ、それだけに限らず、あるいは宍粟市の観光もいろんな形でやっていきたいと思います、あるいはいろんな形で人材を育成して、それぞれのところで働いていただける方を育成しようという人材セミナー、そのセミナーそのものに大きな課題があったと、私は認識しております。

もちろんかかわりもあるわけではありますが、私はそういう意味では、その事業を通じてぜひ宍粟市全体の雇用だったり、あるいは豊かな森林を守ったり、あるいは農地の保全だったり、あるいは働く場の提供や生きがいや、そういうことにつながればいいなあと、そんなことを冒頭申し上げたとおり、皆さん方が自分らがやりたいんだと、こういう思いでありました。そのことは何ら私も依存もないと。宍粟市の目指すところと一致しておると、こういうことで担当を決めているいろんな形で支援できるところは支援していきましょと、こういうことでやったところあります。

ただ、結果として、まことにこのようになったことは、非常に残念きわまりないと、このように考えておまして、私は不正があった、あるいは不正にかかわった人、断じて許せないと、このように思っておりますので、その強い意思を持ってこの問題を解決していきたいと、このように思っています。

ただ、繰り返しになりますが、議員おっしゃったように、地域の皆さんの熱い思い、何とか森林や田畑や働く場や生きがいや、あるいは宍粟市の将来を見据えて、こういう思いを裏切ったのは事実であります。ただ、そのフォローについては現在は冒頭申し上げたように、直ちにというわけにはいきませんが、私はきっちりこの問題を解決して、その人たちの思いが次代につなげるように、行政としてもこれはやらなくてはならない。ただ、今日のところ、こうする、ああするというのは申し上げられない。大変申しわけないんですが、そういう状況であります。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 後々のフォローについては、市長、責任を持ってお任せしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

しかし、第三者委員会、副市長が中心に立ち上げる作業をされておると聞きますけれども、先ほど不正は許さないという部分、この部分については、第三者委員会じゃなく、市が独自の調査、労働局から返ってきた資料などをもとに、どこがどう悪かったのか、どこがどう不正を働いたのかという部分についてはそうだと思うんです。しかし、第三者委員会に私たちが求めるのは、市民の方も不正は許すな、確かに声高におっしゃいます。もう一つは、市は何をしとったんやと、議会は何をしと

ったんやという声も相当に強いです。そういう意味からして、第三者委員会には議会を含めて市は何をしとったのか、どうすればこれが防げたのか、どこが足らなんだのか、そういう部分についても検証していただく必要があると思うんです。

そして、はっきり言って市長、また次の機会に市民の方々からそういう訴えが来まして、何とかこれ協力してくださいと言って来たときに、はい、はいって判こが押せますか。なかなか難しい状態やと思うんですよ。それができる状況をその第三者委員会の検証と更新などによって、新たな枠組みをつくる、どうすればいいのか、考えていかなあかんと思うんです。その意味においても、第三者委員会は早く立ち上げていただきたいと思うんですけど、副市長、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 協議会の不正の部分についての第三者委員会というのは、市の権限として無理があるかなと思っております、逆に。ですから、清算業務を今度行うことになります。ですから、先ほど言われたように、再発防止の部分、それから清算業務に係ってどうすればよかったかなと、そういうようなことも含めまして第三者委員会でいろいろと御提言等もいただきながら考えていきたいと考えています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その第三者委員会で清算業務のほうも考えるんですか。今、部長はそういうふうにおっしゃいましたけど。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 清算業務は市が行うことになりました。それ以前ですと、第三者委員会を市が立ち上げて協議会という部分なんで、権限が及ばない委員会になってしまいます。ですから、清算業務の部分で市が行うということ。ですから、こういうことになった部分も含めて再発防止とか、そういう部分についても第三者委員会でいろいろと議論いただいて、御提言いただきたいなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 素早く、なるべく早く第三者委員会を立ち上げていただきまして、清算業務は市のほうでやられるということなんで、いろんな形でその内容等を聞かせていただきたい、議会のほうにもと思います。いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） それこそ書類が返ってきまして、今、市でもその検証のほうを行っております、不正の。その部分がある程度めどがつかましたら、その部分

について、第三者委員会をできるだけ早く立ち上げ検討していきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 処理はということをおっしゃいますけれども、処理とは別に同時並行でやっていく必要もあろうかと思っておりますので、早く対応していただきたいと思っております。そして、二度とこういうことが起こらないように、議会も含めて、今後気を引き締めてやっていく必要があると思っておりますので、その辺のところをきちんと皆さんに公開していただくと、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、後日いろんな方からもあろうと思っておりますので、この協議会についてはこれで終わりたいと思っております。

続きまして、2番目の一宮北部の医療体制確保の進捗についてですけれども、基本方針の地域医療の現状の中で、市内の一般診療所数を中学校区別に比較すると、特に一宮北中学校区、千種中学校区が低く、市内においても差が大きくなっておりという認識を示されております。

そして、歯科診療所においては開設がないという校区がこの校区なんですけれども、一般診療所は国保診療所を開設しての対応等は考えられるんですけども、歯科診療所については、どういうふうにお考えか、その辺をのところをお伺ひしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） ただいま議員のほうから御指摘ございましたように、歯科診療所につきましては、現在、千種が1カ所、一宮北中校区におきましてはゼロとなっております。これがもう4年ほど前からこういう状況になっております。

この歯科につきましては、幼児から児童はもちろんのこと、高齢者の歯科につきましては、特に口腔ケアが非常に重要となっております、特にフレイルの日常予防として重要であると、このように認識しております。

そういう中で、なかなかこれまで歯科を誘致するということはできなかつたんですが、今後、どういう方法がいいのかということにつきましても、地元の歯科医師会、このあたりとも協議をして、どういう対応ができるかということも市として検討を進める必要があると、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その医療関係のことについては、私は詳しくは存じないわけですけれども、歯医者さんになれる方は結構多いと聞いております。そして、

都市部においてはたくさんの歯科医が開業されております。そして、土曜日であろうと、日曜日であろうと、祭日であろうと開院されておる状況は見てとれます。それぐらい需要が多い医療の一つでございます。

そんな中で、子どもは休んで歯医者へ連れていかなあかんとか、親が休んで子どもを連れていかなあかんとか、確かに本当に受診する機会を本当に少なくしている状況が続いておると思います。また、高齢者になりますと、先ほど来、公共交通でもありましたけれども、わざわざバスに乗って山崎まで出なあかん、一宮も南部まで行かなあかん、そういうことが出ることに対してのちゅうちょをさせてしまっておるといのもございます。

そういうことも含めて、イオンに耳鼻咽喉科のお医者をお誘致したように、この件についてもどういう形にしろ、そういう歯科医院がどっかで何か対応できるという状況を努力してもらいたい。そう思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（東 豊俊君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 今おっしゃいましたように、確かに幼児・児童の歯科通院というのは大きな課題と認識しております。

歯科に関しましては、先ほどございましたように、都市部は若干飽和状態になっておるといデータもございます。その一方で、過疎地域においては歯科がどんどん閉院されておるといような状況でございまして、特に歯科に関しては医療格差が大きいんじゃないかなというふうに私も認識しております。都市部においては本当に早目早目に定期的に歯のチェック、1カ月に1回行かれるような方もたくさんおられるように聞いておりますが、北部のほうになってきますと、もう痛くなってからでも歯科の治療は受けられないといような現状もございます。ですので、これにつきましては、先ほど言っていただきました耳鼻科をお誘致したような対応ができるかどうかということも含めまして、早急に市として責任を持って検討を進める必要があると、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その辺なるべく早く、先ほどスピードを上げてと申し上げましたけれども、本当にそういう事態が起きておるとい認識を持っていただきたいというふうに思います。

また、この間うちに例の新病院に関するアンケートを私どもにもらったわけですが、その中で見ますと、やはり遠くなるとか、不便やとか、そういうことが一番多いんですね。それも含めて公共交通のあり方、その他も含めてまだまだ検討

が必要な部分はあるかと思しますので、その辺のところも検討委員会の中での検討を待ちたいと思います。

それと、逆に多大な費用を使って将来大丈夫かというような意見もあると思いますので、その辺のところも検討課題の一つとして十分市民の声を聞きながら、進めていっていただくということを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。その辺のところについて、一言だけお願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいまありがとうございましたとおり、いろんな形で市民の皆さんの十分御意見をいただきながら、2点目の質問も含めながら、進めさせていただくことが大事だと、このように思っております。

○議長（東 豊俊君） これで、11番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午後 1時30分まで休憩いたします。

午後 0時24分休憩

---

午後 1時30分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

田中一郎議員の一般質問を行います。

9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 9番、田中一郎です。議長の許可を得ましたので、通告に基づき質問させていただきます。

まず最初に、平成から令和へと変わり、令和元年も師走を迎える時期となりました。宍粟市においては、施策方針をもとに事業、行事に取り組みられました。各地域では、地元市民の皆様が工夫とアイデアで地域活性化に向けてたくさんの行事が実施され、各地域ではにぎわい、人と人の交流が図られました。また、大きな事業としましては、生活拠点づくりの一宮協働センターの工事も着々と進み、また、千種・波賀においても協議が進んでおります。

また、一宮南中学校区のこども園の工事も着々と進み、開園の準備が教育委員会等で検討されていると聞いております。

また、私が住んでおります一宮北部、御形の里づくり事業では、地元自治会の里山づくり事業で家原遺跡公園の近辺は大変景観もよくなりました。また、グラウンドゴルフ場では老人クラブの皆様による大会が繰り広げられ、その下にありますこ

ども園、小学校の校庭、園庭からは子どもたちの元気な声が聞こえてきます。

市の事業も着実に進んでいると感じております。しかし、ふと振り返ってみますと、空き家、遊休農地等、過疎化対策、人口減少対策の必要性があると感じるところです。

そこで、事業を推進する上で基盤となります財政について通告書どおり、伺いたいと思います。

まず、予算編成についてですが、労働力人口の減少に伴う税収減や高齢化に伴う社会保障費の増加、公共施設等の老朽化、さらに、国の財政健全化に向けた動向による地方財政への影響という構造的な要因によってもたらされる収支悪化の傾向は、今後ますますその厳しさを増していくと考えられます。

令和2年度以降、予算編成では事務事業等の総点検による経費削減計画と新たな実施計画の策定を同時進行で行うことにより、単年度の収支だけでなく、中期の財政収支を見据えた編成が重要であり、いかなる不測の事態にも対応できるよう、また、筋肉質な財政構造とすべく不断の努力と取り組みが必要であると考えているところでございます。

基本的な考え方と中期財政計画にかかわる課題について、市の所見を伺うところでは。

まず、令和2年度における本市の重点的な施策、また、財政規律の堅持、基本計画に関する事業や本市の付加価値を高め、将来の発展、税収増に寄与する可能性のある施策への重点投資を伺うところであります。

2番目に、公共施設等の総合管理計画についてですが、公共施設の更新、廃止問題に対する取り組みを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 田中一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、田中一郎議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

私のほうからは、予算編成に伴う御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

1点目の令和2年度における本市の重点施策ということではありますが、御承知のとおり、今後ますます厳しい財政状況が予想されるところでありますが、そのような中においても、本市の最重要課題である人口減少対策について、「森林から創まる地域創生」、これをテーマとして令和2年度におきましても次世代に向けたまち

づくりの歩みをより一層進めていきたいと、このように考えておるところであります。

2点目の財政規律の堅持についてであります。人口減少による税収減、普通交付税の段階的縮減など、歳入が減少していく中で、これまでも人件費の削減や繰上償還の実施などにより、歳出の抑制に取り組んでおりますが、今後も限られた財源をいかに効果的、効率的に配分していくかが重要になると、このように考えています。

このため、令和2年度より新たな予算編成の手法として、部局別一般財源枠配分方式を実施することで、歳入と歳出のバランスが保たれるよう努めていく考えてであります。

また、市民ニーズを最も的確に把握している各部局において、事業や内容等を精査するなど、現在予算編成を進めているところではありますが、歳入が減少する中では歳出の抑制、削減に努めなければならないと、市民の皆様にも御理解と御協力をいただかなければならないことも必要になってくると、このように考えています。

このように、新たな手法に取り組むことにより、持続的な財政運営につなげていく考えであります。

3点目の将来の発展や税収減に寄与する政策への重点投資、このことについてであります。令和2年度から令和4年度までの総合計画、実施計画及び令和2年度地域創生総合アクションプランに基づき、例えばであります。子育て支援として医療費助成や医療体制の充実、定住促進として森林の家づくり応援事業と連携した住宅ローンの金利引き下げなど、当市の付加価値を高めることで人口の流出を抑制し、長期的な視点により税収に結びつけていきたいと、このように考えております。

2点目の公共施設等の関係につきましては、担当部長より答弁させます。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、公共施設の更新あるいは廃止に対する取り組みについての御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

平成28年2月に策定をいたしました宍粟市の公共施設等総合管理計画、これに基づきまして、令和37年度までに施設の更新等の費用、これを床面積に換算しまして36%削減するというところで、長期的な目標としておるところでございます。

また、本年度、今年になって策定をいたしました公共施設等の総合管理計画、個別計画において、令和7年度までの施設の方向性を公共施設の13分類に分けて示しており、短期的な目標としては床面積に換算して9%、この9%の削減を目標としてい

るところでございます。

これから施設の機能見直しであったり、廃止に向けて取り組んでいくこととなりますが、今定例会でも上程をしておりますように、施設の譲渡あるいは廃止、そういったものを提案しておりますが、これらも含めてこれまで地元の皆さん、あるいは関係団体の皆さんと意見交換をする中で合意を得て今回のような提案になると。今後においても、このような手法をしっかりと丁寧に行っていきながら、この9%という目標を達成していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） それでは、少し、部分について御質問させていただきます。

先ほども手法について市長から説明いただいたわけなんですけども、計画書を見ておきますと、令和3年度から歳出合計が歳入合計を上回るといったような見通しを立てているという資料をいただいております。

また、令和4年度には4億円程度の収支不足となるというような部分で、それもそういう見通しを立てているということが記載されております。それについて、手法等を伺おうなと思っていたんですけども、大まかなところを先ほど市長からお聞きしましたので、4億円というお金は金額、数字は大変大きな数字となろうかと思えますけども、各部局協力してなるべく不足を少なくするよう頑張りたいと思っています。

続きまして、そのいただいた計画の中に、当面は令和3年、4年以降は基金に依存することもやむを得ないというような部分を書いてあるんですけど、いずれにしても、基金に依存することなく、補助金・扶助費を含めた事業の見直しや廃止が必要になってくるのではないかと考えております。特に、補助金につきましては、既存の補助金の精査、効果の薄いものについては中止、廃止すべきこともやむを得ないかなと思っています。当然補助金につきましては、行政の補完的な役割として市民のニーズに対応する有効な手段であるということは、十分認識しておるところでございますけども、やはりここで健全化財政を進めていく上においては、中止、廃止、また見直し、精査等が必要となってくると思います。

そこで、やはり市の決断、思い切った決断が必要になってくる時期もあろうかと思えます。当然、その中には市民の皆さんに十分な説明をした上で、中止、廃止、また更新等が必要となってくると考えております。その辺のことについて伺うものです。お願いします。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 今御指摘をいただきましたように、一時的に財政調整基金の取り崩しというものも、今、収支見通しの中では見越しておるところであります。しかしながら、できる限りその基金については少額でというふうな目標を持ちながら、補助金の精査あるいは使用料の見直し、あるいは今回市長答弁をさせていただきますように、一般財源の枠配分方式、これらによって各部局の部局長を中心に内容の精査を今現状行っておるところであります。

1年で全て達成というわけにはなかなかいかない、市民の皆さんの御理解が必要になってくる分野でございますので、1年ではということにはならない部分がございますが、そういう思い、あるいは歳出の抑制というところも含めて、今、令和2年度の予算編成に向けて精査をしておるところでございます。

一定の基金といいますか、それを崩すことによって、繰上償還、これにも最終的には充てていきながら、数年でその部分の黒字化を図っていききたいなど、そんなふうな目標を持って今精査をしておると。

いずれにしても、歳出の削減であったり、あるいは入ったお金で歳出を賄うというのが基本でございますので、将来的に向かってそのことを第一原則に今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 努力というのは必要ですので、していただきたいと思います。

次に、公債費の歳出のことについて伺うんですけど、公債費の抑制においては、本市は広い地域を有することから、特によく委員会等でも議論されます水道、下水道事業などの公共サービス費が高いと。将来的なところにおける実質公債費比率も県下では高いとされているところです。これは、いろいろ事情を聞いておりますと、仕方ないなというところもなきにしもあらずなんですけども、やはり実質公債費比率が悪くなることによって、将来的な財政健全化に向けての方向性も違ってくると思います。特に、こういう公共サービスについては、短期的な目標でどうなることでもないと思いますので、長期的な今どういうようなビジョンでやろうとされているか、お伺いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 起債の発行につきましては、これまでもそうであったんですが、特殊事情を除いて起債の償還額を発行が上回らないというところの一定の目標を掲げてこれまでやってきました。しかしながら、災害であったり、ある

いは市の重点事業をどうしてもその年に実施をするということで、一時的にそのことが上回る年もあったわけですが、今後においてもその基本としております償還額、公債費の分を上回らないところで発行を考えていきたいというふうに思っております。

そのことが大事だというふうに思っておりますし、そのことの取り組みがこれまで実質公債費比率だったり、あるいは将来負担比率、これの数値が改善してきたという要因だというふうに考えておりますので、今後もその方針で進んでいきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 9 番、田中一郎議員。

○9 番（田中一郎君） 続いてまた歳出のどこなんですけども、繰出金の抑制についてという項目等もあるわけなんですけども、特に総合病院、第三セクターなど、公営事業に対する評価、指導なども引き続き根気強く繰出金を少なくするために、努力と、また公共事業所との連携を持って以後進めていただきたいところなんですけども、総合病院については、また新総合病院等の計画もあろうかと思っておりますので、特に第三セクターと言われますところに繰出金があるというようなことで、委員会のほうでも営業なり指導はしとんかというような意見も出ておるかと思うんですけども、これも中期に向けてどのような指導なり、評価を現在されて、来年度からの予算に結びつけようとされておるか、お伺いしたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 第三セクターへの繰り出しなんですけども、現在もらっているのがお風呂の部分です。温泉施設というのがやはり燃料の高騰等でかなりの赤字を生んでおるところでございます。ですから、今、言っておりますのは三セク自体で健全な運営ができるよう、ほかの事業も含めましてやはり都市部から宍粟市へ来ていただいて、交流人口をふやしていく中で経営を健全化に持っていきたいというようなことがございます。そういう努力はしてまいりたいと思っております。

そういうことと、やはり施設的にかなり老朽化が進んでおる部分がございますので、その部分についてはやはり地域の観光施設、その他を守るために、ある程度の修繕については必要な分だけをお願いしたいと考えておりますので、健全経営に努めてまいりますので、今後ともよろしくをお願いしたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 9 番、田中一郎議員。

○9 番（田中一郎君） 続きまして、扶助費の見通しなんですけども、事業効果を検証し、他市町との水準と比較して、見直しをしたいというようなところもあると計

画の中では出ております。

現在のところ、他市町との水準を比較して、宍粟市における扶助費の利用の仕方について、どのように感じておられるのか、また、将来的にどのように施策に組み込んでいこうかというところがありましたら、よろしくお願いします。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 扶助費の関係につきましては、大きく言わせていただきますと、人口の見込みとしまして、65歳以上の高齢者人口のピークが来年の国調がピークになるのではないかとということ。それから、75歳以上の高齢者につきましては、10年後、2030年あたりがピークになるのではないかとということでございまして、介護特会でありますとか、あるいは後期高齢、これらについてはしばらく増加をしていくのではないかなという予測を立てておるところであります。

しかしながら、扶助費全体としては、年少人口も残念ながら減ってきておりました、このことを鑑みると、一般会計の部分につきましては、今後大きく伸びるといふことはないというふうに見込んでおります。

現在、市のほうで施策を打っておる部分で、特に今後医療費の関係、高校生までの医療費の無料化、そういったことも始めております。これは定住促進であったり、あるいはこの地域を選んでいただく、このためにはどうしたらいいかというところから始めた施策でございますので、こういったところをにらみながら、今後の扶助費の総額も含めて考えていかないといけないだろうというふう考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 特に、以前からも課題になっております高校生までの医療費の無償化、いろいろ財政も厳しいかと思っておりますけれども、やはり先ほども市長からありました人口減少、また流出を防ぐには大きな役目を担うのではないかと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

次に、歳入についてですけれども、ずっと計画を読んでおりますと、気になった部分は自主財源の確保について、ふるさと納税の拡充という文言が出てくるわけなんですけれども、その中に返礼品の見直しや、全国的にPR展開をしていくというようなところではありますけれども、どのような見直しや拡充に対する施策をこれから短期、中期、長期にわたって打ち出していこうと思われておるのか、ふるさと納税の拡充について、お伺いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君）　ふるさと納税につきましては、昨年度、平成30年度にそれまでのサイトを1サイトから3サイトに拡充をさせていただきました。さらに、本年度、一つを加えて現在四つのサイトで募集をさせていただいておるところであります。

特に、この部分につきましては、広く皆さんに見ていただけるということについてが非常に大きなウエートを占めてくるというふうに思っておりますので、その見せ方、このことについても研究をして担当者が頑張ってくれておるところでございます。

ちなみに、昨年の実績に比べて、本年は1.3倍程度は伸びるのではないかと、今現状での見込みを立てておるところでございます。

さらには、本年度からクラウドファンディングという制度も入れさせていただきました。なかなかこの部分については、多くの方に共感を得るというところにはまだ至っていない状況でございますが、市民の皆さんの活動をさらに市として後押ししたいという思いを強く持ちながら、今後もそのPRに努めていきたい。いずれにしましても、そのサイトに見せていく、あるいは返礼品をどう見せていくかという工夫も、これは大事だというふうに思っておりますので、今後もその点については努力を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（東　豊俊君）　9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君）　1.3倍という目標は見込みがあるということなんで、それを下回らないように努力を続けていっていただきたいなと思っております。

次に、市有財産の有効活用いうところなんですけども、未利用用地の有効活用は今取り組んでおられると思うんですけども、その文言の中で、不明な土地があり、ただいま調査中であるというようなことが書いてあるんですけども、総務経済のほうでも昨年度ぐらいにどれぐらいあるんや、どうなっとんやという委員からの意見もあったと思うんですけども、今現在、どの程度の調査が進んでいるのか、これからどのようにされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（東　豊俊君）　坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君）　市有財産の売却に向けて市の市有財産がどういう状態にあるのかという部分については、非常に大事なところでございます。ただ、今、市で保有しておる遊休財産、これについては非常に不便地が多くございまして、そのことについてはなかなか売却につながらないというところが実情でございます。その中にあって、昨年度については生栖、今年度については今準備を進めておりま

すが、東市場のほうでも売却をしていきたいというところでの準備を進めておるところでございます。

市としましては、財産をそのまま眠らせておくという部分については、マイナスだという考えの中で、それぞれの状況をどういうふうに売却していったらいいか、あるいはどう貸し付けていったらいいか、そういったところの整理を今現状行っておりまして、できたものから売却をするというところで、段の県の職員住宅の跡地であるとか、あるいは、生栖のプールの跡地、今準備を進めておるのは東市場の用地ということでございます。今後も準備ができたものから、市民の皆さんに定住目的で売却をさせていただきたいというところで、今取り組んでおるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 財政については、これも長い中での改革であり、努力が必要かと思っておりますので、これからもまたいろんな部分で大型投資をしなくてはいけない時期、また災害に対する不慮の事故などについて、十分に対応できるような健全財政を進めていただきたいと思います。

続きまして、公共施設等について管理計画が提出されとうわけなんですけども、見てみますと、宍粟市、兵庫県、全国においても4万人前後の人口の割合からいきますと、一人の面積が大変多くなっております。当然全国平均から見ますと、2倍近い6平米とかというような部分になっとう中で、各施設の方向性の一覧表を見ますと、約230前後の施設が公共施設計画の中に記載されておるわけなんですけども、その中に公共施設の施設分類別更新等の費用の中で、40年間で697億円程度の費用なり維持管理費が要るというようなことで、学校、総合病院、道の駅、観光施設、レクリエーション施設等の記載がされておりまして、当然修繕なり更新も含まれたマイナス的な考え方ではないかと思っております。

そこで、その中で年間平均を見ると、約年間平均17億等の更新・修繕等に伴う金額が上がってきておるわけなんですけども、これだけの費用が必要なため、効率的な対策を進めるべきではないかと思っております。そういうようなところで、将来に向けて、更新・修繕等がその年々に集中しますと、市の財政にとっても大きな負担となりますと、はっきり明確に記載されております。その平準化を図る必要があり、財政負担の平準化を図るため、優先順位を明確にすると。それから計画的な施設設備を実施する必要があるということを書いてあるわけなんですけども、将来的、長期的にどのように取り組まれていくのかという大きな長期的なスーパービジョンの

考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 総合管理計画の大きな目標につきましては、施設の集約だったり、あるいは身の丈に合った床面積に抑えていくということとともに、施設の長寿命化、このことが大きな目標になってきております。大きく言えばその二つということになりますが、特に橋梁の長寿命化、あるいは上下水道施設の長寿命化、このことについては既に取り組みを始めておりまして、できる限りその経費を削減をしていくということが我々の大きな目標に今なっておるというところでございます。

その上に立って、令和7年までの計画をどうすべきかというところでの個別計画をつい先日策定をさせていただきました。これにつきましては、委員会にも報告をさせていただいたんですが、パブリックコメントをさせていただきましたけども、意見というのはなかったわけですが、市としてはその計画に計上しました内容を今後着実に進めていく必要があると、そんなふうに考えておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 公共施設について削減等の部分があって、存続を続けていくというところと、廃止にするというところが大きな2点ではないかと思うんですけども、廃止になった場合は地域への譲渡とか、民間への譲渡とかという部分はあるんですけども、仮に地元自治会等、また民間企業等が利用できませんというような事態が起きたときの廃止にした施設について、取り壊しになるのか、当分はそのまま様子を見ていくのかというようなところは、特に、一宮町では既に廃止になったセンター下三方、染河内等がありますし、特に北部のほうでは廃止になる確率の高い施設が存続しようわけなんですけども、そういうような事態が起きたときに、どのような考え方を今計画として持たれているのかいうところを伺いたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 特に学校施設の場合につきましては、まとまった土地でございますので、そのまま利用していただけないかというところでの考えを持って学校跡地の活用について検討しておるわけです。ただ、長らくその状態が続いてしまっている施設もございます。かなり老朽化が進んでおるといのが実情だというふうに思っておりますので、そのことについては計画的な取り壊しということが今後起きてくるというふうに考えています。

その意味を込めて個別計画を策定をし、起債の発行も可能にしていきたいなど、

そんなふうを考えて取り組んできたところでございます。

中にある利用可能な部分については、これまでもそうでありましたけども、今後自治会あるいは企業誘致に向けての施設として、そういう位置づけをもって今後同じように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 私の財政についての質問はこれで終わりなんですけども、いろんなことがこの令和に入りまして宍粟市も社会的にもいろんな問題が突出しておるわけなんですけども、しかし、令和2年度に向けて予算編成、施策方針等の打ち出し等も必要な時期でもありますので、こだわるところはこだわって、いろいろと改革して、また、新たな令和2年度からの新しい宍粟市の事業等も精査していただいて、3月にはよりよい予算案ができることをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（東 豊俊君） これで、9番、田中一郎議員の一般質問を終わります。

続いて、西本 諭議員の一般質問を行います。

4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 4番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、以下大きく3点について質問をさせていただきます。

まず初めに、車の急発進による事故を防止するための装置、安全運転支援装置の設置推進について質問をさせていただきます。

近年、高齢者による自動車事故でアクセルとブレーキの踏み間違いによる重大な事故が多発しています。そのことを受けて、国は各自動車メーカーに安全運転支援装置の開発を急ぐようにと指示が出されたと聞きます。

このような事故は、単なる物損事故におさまらず、歩道上の歩行者を巻き込んだり、商業施設に飛び込んだりと大事故になるケースが多く見られます。

そんな状況を踏まえ、兵庫県は本年10月から75歳以上を対象に、後付けの急発進防止装置の購入費を助成する制度をスタートいたしました。助成の対象は急発進抑制装置と障害物感知装置の2種類のどちらかが対象となっております。

装置は、いずれも取り付け費込みで1台当たり4万4,000円、その半額の2万2,000円を県が助成するというものでございます。さらに、神戸市では、独自で上乗せして1万1,000円を助成するとしております。運転者の自己負担は1万1,000円となります。

また、近隣では、赤穂市では同様の上乗せ費用が12月議会で提案されております

し、たつの市でも推進の動きがあります。

宍粟市は、高齢者の免許返納に対応できるよう、公共交通を整備するなどして市民の移動手段の確保に対応しておりますが、中には家族から免許返納を進められ、いざ返納したものの、不便さを感じ、返納しなければよかったという声も聞きます。

そこで、当市も高齢者の事故防止に対して、急発進防止装置を県の助成を上乘せする形で助成制度を検討すべきと考えます。

以下、3点を確認し、市長の考えを伺います。

一つ、市内の75歳以上及び70歳以上のドライバーの数。

二つ、市内の過去3年の75歳以上による車両事故件数。

三つ、過去3年の免許返納によるバスチケット配付人数。

次に、ツキノワグマによる事故防止対策について伺います。

県内各地でツキノワグマの目撃情報が多発しており、そのため市内では各地域の秋祭りの関連行事が中止や縮小を余儀なくされております。宍粟市では、2016年10月にクマに襲われ、男性が重傷を負った、その後も養父市や香美町でクマに襲われたとの情報があります。

全国的な本年4月からの被害数は、去年の2.5倍の125人がけが、うち1人が死亡であると聞きます。また、11月には県内でも温泉町や豊岡市でけが人が出ているとの報道がございます。餌のドングリ等の不足により人里にあらわれるのですが、今後も市と県はともに万全の事故防止対策をとる必要があると考えます。

以下、県や市のクマ対策に対する情報を伺います。

一つ、県・市として、注意喚起・対策はどのように発信しているのか。

二つ、子どもたちの安全確保は。特に、中学生の部活終わりの帰路等の対応は。

三つ、農作物を含む被害状況は。

四つ、次年度に向けた対応計画は。

次に、市の耐震化推進状況について伺います。

1995年の阪神淡路大震災では、約25万棟が全半壊をいたしました。警視庁の死因調査では、死者の88%が家屋・家具などの倒壊による圧迫死であると言われております。特に、被害を拡大させたのは、1981年5月以前に建てられた旧耐震基準の住宅が大きな原因であると言われております。この旧耐震基準の住宅は、震度5の中規模地震にしか耐えられず、震度7の揺れでは完全に潰れ、多くの住民の死につながったと言われております。

県における大震災の大きな教訓であるはずの耐震化は思うように進んでいないの

が現実です。2025年度の耐震化目標を97%に対して旧耐震住宅に限ると5割、木造1戸建て住宅だと26.4%とかなり低い状況です。報告では、2018年度に県内で旧耐震住宅の診断を受けたのは2,174戸、しかし、実際に改修工事をしたのは295戸だけだったということです。

住宅という私有財産に対する啓発ということで、非常にハードルが高いと考えますが、さらなる啓発と補助の拡充が必要と考えます。また、30年以内の発生確率が70から80%と言われる南海トラフ巨大地震、さらに山崎断層が数年先には動くと言信する学者もいる中で、宍粟市としても耐震化が急がれる。

旧耐震住宅の問題は倒壊すると道路を塞ぎ、緊急車両の通行を妨げ、救助をおくらせるとして被害を拡大させる。また、隣家を損傷させることで責任問題にも発展するとのことをございます。

そこで、宍粟市における住宅の耐震化状況を伺うと同時に、耐震化の促進に向けて、以下の推進策を市長に伺う。

一つ、耐震診断の無料化の推進について。

二つ、代理受領方式による耐震化の推進について。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 西本 論議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、西本議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

まず、前段であります、全体的であります、特に、大きく3点の御質問でありますけども、それぞれが安全で安心なまちづくりにつながる案件、このように理解しております。そういう観点で御答弁を私のほうからさせていただきたいと思えます。

これまでも誰でもそうでありますが、誰もが生涯生まれ育った場所で暮らし続けるためには、安全で安心なまちづくりが重要であると、このことは一致するところであると思えます。したがって、そういう観点で市民の生命、財産が守られ、災害に強く、さらには犯罪や事故の少ない安全で安心なまちづくりこそ最重要課題であると、こういうことで今も各種施策を進めておると、このように思っておるところであります。

しかしながら、安全安心のまちづくりの推進は、なかなか行政だけではとても難しいというのはもうご存じのとおりだと、このように考えております。特に、地域

住民、市民の皆さんと連携して、まさに自助あるいは共助、あるいは公助、さらにはその上に近助と、こういった感じでのそれぞれの機能をさせることが昨今の世の中のいろんな状況、特に事件・事故等々について、未然に防ぎ、暮らしの安全につながってくるのではないかなど、このように考えておるところであります。

そういう観点からすると、まさに今後も引き続き、市民の皆様と一体となって子どもから高齢者まで、誰もが安心して住み続けることができる取り組みをさらに進めることがとても大事だと、このように考えております。

そういう観点の中で、特に高齢者のそういった自動車のアクセルとブレーキのこの関係で、テレビ等々、あるいはいろんな新聞報道でも重大事故が多発しておる状況であります。

本年の議会の中でも議員の中からそういった補助制度がどうなのかと、こういう御質問もあったところではありますが、御承知のとおり、警察あるいは老人クラブの皆さんと協力しながら、サポート体験会等々も、それ以後すぐさま開かせていただいて、実際に体験をしていただく中で安全講習もさせていただきました。

あわせもって、今朝からもありましたとおり、公共交通の役割ということで、宍粟市はかなり、4年目になるわけではありますが、公共交通を通じて市民の皆さんの外出やいろんなことサポートをしようということをやっておりますが、そういう中で、はつらつチケットというものを出すことによって、公共交通をぜひ使っていただきたいという側面こういったこともやっております。

そういう観点からすると、現状で今、県の上乗せということが近隣でもあるようではありますが、承知しておりますが、宍粟市にとりましてはなかなか現状は厳しい状況ではないかなど、このように考えております。

また、さらに、耐震化につきましては、特に阪神淡路大震災以降、特に山崎断層を抱える我がまちにとりましても、耐震診断も非常に重要な課題でありますし、なかなか現状耐震診断が進んでおらない状況もつぶさにあるところでもあります。今現在は一部助成でそういった診断の補助をやっているところではありますが、現状からしますと、耐震診断の無料化というのも非常になかなか厳しい状況があるのかなあと、こんなふうに考えておるところであります。

いずれにしても、高齢者の皆さんの自動車事故の問題、あるいは耐震診断の加速も非常に大きな課題ではありますが、今後いろんな研究を重ねながら啓発も含めて進めていく必要があるだろうと、このように考えております。

具体的な数値もありますので、それぞれ担当部長からあわせもって答弁をさせま

すので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、車の急発進事故を防止する装置の設置に関しまして、先ほど市長から答弁があったわけですが、具体の数値につきまして、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、市内の70歳以上のドライバー数ですが、現在5,062名、市内の75歳以上のドライバー数は2,594名となっております。

2点目の市内の過去3年の75歳以上による車両人身事故件数は、平成28年が25件、平成29年が29件、平成30年が21件となっております。

それと、過去3年の運転免許返納によるバスケットの配付人数でございますが、平成29年度が103名、平成30年度が131名、令和元年、今年ですが、11月現在で126名となっております。今までの累計といたしまして360名ということになっております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、ツキノワグマによる事故防止対策についての御質問にお答えいたします。

1点目のツキノワグマによる事故防止対策の注意喚起と対策についてでございますが、目撃情報が寄せられれば直ちに自治会長へ連絡し、ページング放送による注意喚起を依頼し、あわせて宍粟警察署にも連絡を行い、注意喚起と見回りを依頼しております。その後、県の農林事務所にも情報提供を行っております。

さらに、人家周辺での目撃をされた場合ですけれど、住民等との遭遇確率が非常に高くなることから、教育委員会事務局にも情報提供を行っております。

また、頻繁に出没している場合などは、花火による追い払いを行い、自治会から要請があれば、県にクマの捕獲申請を行い、有害捕獲許可が出れば、檻による捕獲に努めております。

3点目のクマによる農作物を含む被害状況についてでございますが、平成28年度には先ほどあったように、市内でクマによる人的被害が発生いたしました。しかし、それ以降につきましては、市内での人的被害は発生しておりません。

農作物の被害につきましては、夏場以降はスイカ、ブルーベリー、リンゴ、最近では柿などへの食害が発生しておりますが、市内での被害量や被害額など農作物被害の詳細については把握できておりません。

最後に4点目ですけれど、次年度に向けた対応計画についてでございますが、基本的には現行の取り組みを継続したいと考えております。宍粟市鳥獣被害防止計画の中で今後の取り組み方針とし、動物の餌となる誘因物の排除や作物の防御を行うことで被害の防止を図ると同時に、迅速な情報伝達に基づいた注意喚起や出沒対応を行い、未然に事故を防止したいと考えております。

また、轟音玉など花火による追い払いを行うとともに、県のツキノワグマ管理計画の基準に基づき、必要最低限の捕獲実施を行うことといたしております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 富田建設部長。

○建設部長（富田健次君） 私のほうからは、耐震改修事業の促進についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、3点ほどあったと思います。1点目の宍粟市におきます住宅の耐震化状況というところでございますが、これは新旧耐震を含めてなんです、これにつきましては平成25年の住宅土地統計調査というのがその数値になるんですけども、それから推定いたしますと、約66%が耐震化ができていますのかなというふうに考えております。

それから、耐震診断の無料化の推進につきましては、先ほど市長のほうから答弁があったところでございます。

そして、代理受領方式による耐震の推進ということでございますが、代理受領制度は、平成30年から導入された制度でございます。県内市町の導入事例が何件かございますので、そういったところを参考に今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 前田教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 私のほうからは、ツキノワグマに対する事故防止の2点目でありました子どもたちの安全確保についての御質問にお答えをさせていただきます。

教育部では、産業部よりツキノワグマの目撃・痕跡等の情報提供を受けた場合、学校園所に対して次のとおり注意喚起を行っております。

まず、人家周辺でクマが目撃された場合、いわゆる危険な場合ということなんですけども、そういう目撃された場合や痕跡が連日のように見られた場合なんですけれども、それは一斉メール配信によりますサービスによって全ての保護者、学校園

所へ注意喚起のメールを送っております。また、私立の幼稚園やこども園についてはこのシステムが利用できませんので、各園へ連絡して園より保護者へ注意喚起を行っていただいております。

次に、クマの出没の痕跡のみが見られる場合、あまり危険がない場合なんですけど、そういう場合につきましては、学校園所へ注意喚起の連絡をしておるという状況でございます。

各学校においては、教師による登下校の引率や、また見守り隊による登下校の見守り、それからまた警察官によるパトロールの強化などをお願いして安全確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） ありがとうございます。3点質問しとんですけど、なかなか厳しい回答でございまして、今までにないちょっとあれですけども、まず一つ、自動車の高齢者の自動ブレーキですけども、いわゆる75歳とか70歳とかに区切るのは非常に失礼なんですけども、一応データでいいますと、75歳以上の踏み間違い事故が70歳未満の事故に対して16倍ということが言われているんです。これは、人口の比率にもよるかもわかりませんが、そういうふうに昨今叫ばれる中で、やっぱり午前中の質問でもありましたけれども、この広大な地域の中で車を運転できないということは非常に厳しい、いかに公共交通が整備されても、ドア・ツー・ドアで動きたいし、また思うときに時間関係なく移動したいというのが当たり前でございます。

そこで、先ほど言いましたけども、県のほうで後付けのそういうスピードを抑えたりとかいう装置を推進しているということなんで、いろんなこの広大な地域を考えたときに、高齢者がやっぱり反省じゃないけど、家族に進められて免許を返してしまって、非常に不便だなと思っておられる方もおられますし、また、我々のところは農業なんかをしますからね、軽トラなんかを乗ったりするんですけども、そういうのも乗れなくなるなあという話も聞きます。そこで、これは各県下でこの10月からスタートした新しいことなんで、ぜひもう一度、この市域にとっては非常にすばらしいと思います。

午前中の議員も言われてましたけども、やっぱり運転をしなくなることで、運転をするということに対しては、認知症に進む頻度が非常に抑えられると。運転する行為をすることによって、いろんなことを配慮することによって、それが抑えられ

るという効果もあるというデータが出ておりますということで、ぜひ前向きな検討をお願いできないかなと思っておるんですけども、昨今は、カメラとかセンサーがついた、そういうＡＳＢというか、サポートカーというか、そういうのが出てきてますけれども、まだ新車が出てきている段階で、今75歳以上の方というのは、新しいのを買うわけにはいかないんで、何とかこの安全装置を取りつけることによって可能だということなんでね、安全装置をぜひ推進していただきたいんですけども、市長、どうですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど申し上げたとおり、早い段階で一遍ということで、先ほど申し上げたように、体験会で安全講習会なんかをさせていただいたということで、それ以後、私も全部情報収集したわけではないんですが、つけれる車とつけれない車があるようなんですね。つけれる車が限られておるという状況もあって、先ほどおっしゃったように、国も高齢者の安全運転サポートカー、これを新しくすることでそういったものの購入によって補助制度と、こういうことになっておるんですが、なかなか新車までとは、こういうことはいかないという状況、この状況も十分使えるわけであります。

例えばであります、軽4トラックにはつかないとか、いろんなことがあるようであります。したがって、この問題をいかにして可能な限り外出をサポートできるような、非常におっしゃったことは重要と捉えておるんですが、直ちに、誰もが2万2,000円の半額をとるという状況になかなか至らないので、今日の段階では今申し上げたとおり、何とかという形なんです、少し研究させていただいて、財源の問題がありますので、今日のところは御質問の中で、はい、わかりましたというような、直ちにはなかなかいかない、実情もよく理解しておりますので、そのように議員のほうで理解していただいたらありがたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 本当にサポートカー、誰もが乗れる状態のものが市販されておれば、この75歳以上という線を引かなくても、もう少し運転が可能だとは思いますが、やっぱりこのサポートが全部入れ替わるまでに10年かかるんじゃないかということがございますので、75歳以上の人は待っておられるかなという思いもありますんで、ぜひこれ市長、まち部だったら構わないです、電車もあればバスもありますから、移動は簡単ですけどもね。それこそ私どもは山間地でございますし、車がないと私も想像しただけでぞっとしますんで、そういうことがございますので、

ぜひ時間かけてでも結構ですし、前向きに、時間かけておったらサポートカーが出るかもわかりませんが、とにかく高齢者も安心して乗れる車で移動できる、元気でおれる、そのことが大事だと思うんですよね。もう運転しなくなったら、本当に認知症に進むのが早かったり、さっき言いましたけどね、同僚議員も言われてましたけど、そういうあれがございまして、ぜひこれはサポートカーが出るまでの間という部分ではありますけども、何とかそういう事故がなく、また高齢者が生き生きとあちこち車で行けるということを願っておりますので、どうかさらなる検討をよろしくお願いしたいと思います。

それで、ツキノワグマなんですけども、今ごろ何でツキノワグマやという話、もうそろそろ冬眠するんじゃないかという話で、時期がちょっとあれかなと思うんですけども、私、次のことを考えてちょっといろんな情報が入ったんで、あれしたいと思うんですけども、この12月4日で狩猟のほうは終わったということなんですけども、さっき部長もちょっと言われてましたけど、やっぱりクマを寄せつけない、そういう人里というか、それをつくる必要があるんだということで、私どもは田舎ですから、どこの家にも柿の木とか、必ずありますよね。それが空き家になっていなくなっても、それを放置されているとか、空き家じゃなくても、高齢化でもう柿がとれないとかいうところがございましてよね。考え方ですけども、広島県の安芸太田町の田吹地区というところ、地域外から人を借りて19年前からクマの食べごろの柿を狙って集落に来る前に収穫をしてしまう。だから、集まってみんなで食べごろになる前にもう収穫してしまうと。それで、この地域ではクマの出没が大幅に減ったと。効果は絶大であると。クマのすみ分けにつながるから、住民は非常にすばらしいということで、また、まち部から手伝ってくれるらしいんですけども、そういうことができていると、交流もできているということ。

また、山梨県の富士吉田市は、市が設置した協議会、これに委託して、社団法人が空き地や道路端に放置された柿の木や持ち主が収穫できない柿の木を伐採する活動を行っている。木そのものを伐採することによって、食べない実を収穫する手間が省けて、抜本的な対策になっているというふうに話をされております。県や市が予算を組んで毎年行っているということなんで、やっぱりクマを絶滅させるわけにはいきませんが、人とのすみ分けが必要なわけで、それをうまく、ここは人の住むエリア、クマはこちらの山の中のエリアというふうにすみ分けができるように、そういうクマが餌として、もちろんだングリの凶作だとか、豊作だとか、いろんな時期がありますけども、とにかく人間の周りに来ても食べるものはないんだという

形でやれば、うまくすみ分けができて、それを19年も続けていると、ほとんどクマは出なくなったということがございましたので、確かにいろんな放送とか注意喚起とかありますけれども、市全体として、そういう動き、例えばもう住まなくなった家の柿の木を自治会に協力していただいて伐採してしまうとか、住んでいる人がおれば、早目に協力をしてもらって収穫してしまうとか、そういうクマを寄せつけない里づくりをぜひ考えていただいたら、次年度につながるんじゃないかと。重ねていけば、クマもだんだん減っていくんじゃないかという思いがございましたので、あえて12月に入ってからクマの話をさせてもらったんですけども、部長、どうですか。

○議長（東 豊俊君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） ありがとうございます。そういった統計といいますか、データがあるということは私知らなかったんですけど、そういったことをやはり住民の方に啓発していくということは一つ大事なことかなと今思いました。

やはり、地域づくりであったり、自治会、地域で対応する、みんなで守っていくという考え方は非常に大事だと思います。来年度に向けてそういったことも啓発していきたいと考えてございます。

それと、1点、私思いますに、今、山に餌がないからクマなりシカ、イノシシが入ってくるといった側面を強く言われるんですけど、やはり二つの側面があると思うんです。一つは、やっぱり山が荒れてきている。山に木の実であったりとか、シイタケとかそういったものがだんだん少なくなってきて、食べるものがなく、いや応なしに里に出てくる。また、昔から言いますように、昔と比べると子どもも含めて山に全然行きません。いうことで、やっぱり里山がだんだん山際が境がなくなってきて、防御できなくなっている。こういった二つの側面があるんじゃないかなと。そういった意味では、今、宍粟市が進めております森林整備と里山整備、こういったところをしっかりとやっていって、お互いで防御していく、そんなことも必要かと思っております。ありがたい意見、ありがとうございます。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 宍粟市は森林を中心とする観光も非常に盛んでありますし、その地域にクマが出るとかいう話になりますと、観光の邪魔にもなりますし、ぜひすみ分けができるようなまちにすれば、観光にもいいんじゃないかということがありますので、特にまた春になったらキノコ狩りとか、いろんな山に入る方もおられますので、その辺のことを考えながら、できるだけ前もって危険をなくす

るという方法をとっていただきたいなということを感じてますので、どうかよろしくお願いたします。

あと、耐震化の問題でございますけれども、大震災以来、非常にそういうことが叫ばれておりますけれども、特に住宅については、私有財産でございますので、なかなか耐震化というのは厳しいかとは思いますが、やっぱり山崎断層を抱えた部分でありますし、早急に手を打っていかなくちゃいけないと思うので、よろしくお願いたします。

この宍粟市の耐震改修促進計画法、これがあるんですけども、10年計画で今度見直すということもあるんですけども、簡単に言いますと、その中に耐震化が進んでないという部分で、住宅の耐震化率は平成27年度に90%とする改修目標に対して、平成25年時点では66.2%である。目標達成は困難であるというふうにこの時点で言っています。

また、平成28年から平成37年で、必要に応じて平成32年、令和2年になるんですけども、計画を見直すということが書いてますんで、特にこの計画の中では耐震化ができてない4,300戸の住宅を草の根啓発を行うということで、すごく事務的な部分で書いてあるんですけども、これは本当に4,300戸の家が耐震化に向かうんでしょうか。その辺ちょっと不安なんですけども。

○議長（東 豊俊君） 富田建設部長。

○建設部長（富田健次君） まず、耐震診断の分なんですけど、これにつきましては、戸建ての木造住宅では、診断経費が3万1,500円と言われております。そのうちの10%を申し込み者に負担していただいているということで、金額的にもございますので、現時点においては、この制度をそのまま続けていきたいというふうに思っております。

それと、耐震化が進むのかというところでございますが、まずは、耐震の大切さというのを、より一層市民の皆さんにお伝えをしていくのと、それから耐震診断というのをもっとPRをしていくというようなことが大事かなと思ってございます。

また、他市町の例を見ますと、耐震診断の前に自己診断ができるようなものもありますので、そういったことも市民の皆さんにお伝えして行って、まずは自己診断で自分の家がどれぐらいの耐震性があるのか、ないのかというところを自己判断してもらおうというのも大切かなというふうに思いますので、そういった取り組みを進める中で、耐震化の推進を図っていききたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） この文章の中で草の根啓発というのがあるんですけども、実際、各1軒1軒訪ねて行かれて話をするんでしょうけども、どんなふうに活動されているんですか、これは。

○議長（東 豊俊君） 富田建設部長。

○建設部長（富田健次君） 計画書の中では啓発活動の目標といたしまして、草の根式啓発を行うということなんですが、個々に隣戸訪問するということは実際ようやっておりますが、今後、これまでもそうなんですが、広報紙等、それからホームページであったりとか、また、しーたん通信とかを通じまして、この耐震化に向けて、まず診断というところの推進などに努めていきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 私、今までも災害については、いろんな話をさせてもらいまして、危機管理のことも話させてもらっているんですけど、耐震というのは、ちょっとある人から連絡があって、いろんな話をする中で宍粟市はおくれているぞという話を聞きましたんで、調べてみましたら、ああ、そうなんだということを感じて話をしているんです。

大震災も受け、そして山崎断層も抱え、いろんな意味で、豪雨災害とか土砂災害とか、それと同じぐらいの危険性がありますので、ぜひそういうことを言わないで、耐震診断の無償化とか、また代理受領方式の対応とか、この辺を検討しながら、市民がしやすい、例えば補助金が300万円以上の工事で130万円出るんですよ、補助金が。そうすると、300万円払うのと、130万円が補助金で170万円払うとしたら、負担感が随分違いますよね。それはイメージだけなんですけども、とにかくいろんな方法を取りながら、推進していく必要がありますので、またこれぜひ政策としてお願いしたいと思うので、訴えていきますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（東 豊俊君） 富田建設部長。

○建設部長（富田健次君） 耐震診断の推進につきましては、先ほどのように、まずはPRというところなんですけど、もう1点ございました。代理受領方式につきましては、先般も県内の担当を集めましての意見交換会なども行われております。宍粟市の担当も行かせていただいております。そういったことで、県内市町で導入をされておるところもございますので、そういったことを参考に今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） これで、4番、西本 諭議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月10日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時48分 散会)